

平塚市地域福祉 リーディングプラン

別冊

各計画の数値等目標

第4期地域福祉計画において着実に推進を図る取組
市民意識調査、団体用アンケートの結果

第3期地域福祉計画等の実施状況

計画策定体制と策定経過

各地区の地域福祉活動

本市の自殺対策における取組事業一覧

2019年3月

平塚市

社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

計画書別冊について

本書は、平塚市地域福祉リーディングプラン（以下「本計画書」という。）の別冊です。本計画書は「第4期平塚市地域福祉計画（以下「第4期地域福祉計画」という。）」「第3期平塚市地域福祉活動計画（以下「第3期地域福祉活動計画」という。）」「第1期平塚市自殺対策計画（以下「自殺対策計画」という。）」「第1期平塚市成年後見制度利用促進計画（以下「成年後見促進計画」という。）」「第1期平塚市生活困窮者自立支援計画（以下「困窮者支援計画」という。）」の5計画で構成されることから、標準的な行政計画で想定される事項を本体にすべて盛り込んだ場合、冊子が大部になることを踏まえ、次の内容を別冊にまとめました。

（1）各計画の数値等目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ

本計画書を構成する各計画の施策事業の進捗状況を把握できるような数値目標をお示しします。

（2）第4期地域福祉計画において着実に推進を図る取組 31 ページ

第4期地域福祉の推進に関する事項のうち、計画事業とはしないものの、現行の第3期地域福祉計画から継続して推進を図る取組をお示しします。

（3）市民意識調査、団体用アンケートの結果・・・・・・・・・・・・ 33 ページ

本計画書を構成する各計画の策定に際して実施した市民意識調査、団体用アンケートの実施概要や調査結果などをお示しします。

（4）第3期地域福祉計画等の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72 ページ

第3期地域福祉計画、第2期地域福祉活動計画について、その実施状況をお示しします。

（5）計画策定体制と策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76 ページ

本計画書の策定体制（計画策定委員会や各懇話会など）とパブリックコメント、意見聴取等の実施状況などをお示しします。

（6）各地区の地域福祉活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93 ページ

市内各地区の地域福祉活動に関する概況をお示しします。

（7）本市の自殺対策における取組事業一覧・・・・・・・・・・・・ 101 ページ

本市の自殺対策における取組事業を一覧でお示しします。

(1) 各計画の数値等目標

1 本計画書における数値等目標の特徴について

本計画書を構成する各計画の数値等目標には、次の特徴があります。

- (1) 目標の達成を、計画年次における「現状」、「中間」、「最終」の時点で把握します。なお、原則として「現状」は2017年度、「中間」は2021年度、「最終」は2023年度を指します。ただし、数値等の把握が可能な取組については、各年度の実績も把握することとします。
- (2) 目標数値の設定は「単年」（当該年度のみの数値）と「累計」（当該年度までの積み上げ）に分かれます。また、実数と延べ数も混在するため、該当する目標には把握する数値の特性を示しています。
- (3) 進捗把握年度において調査等が行われず数値等の把握が不可能な目標などについては、当該年度の目標を「－」としています。
- (4) それぞれの取組に対して、主に所管する部署または進捗を取りまとめる部署を示しています。複数部署が連携して推進する場合などには、すべての部署を掲載しています。ただし、第3期地域福祉活動計画については平塚市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定する計画であり、推進主体は市社協となることから、部署の表示はしていません。

2 第4期地域福祉計画の数値等目標

第4期地域福祉計画の数値等目標は次のとおりです。なお、第4期地域福祉計画の計画事業は計画書本体の63ページ以降を参照してください。

0 1 地域共生力の向上を目指した身近な支援者への啓発促進

(数値等目標)

従来の研修会等の枠組みを活用した、先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
取り上げるべき先駆事例や認知度が低い地域生活課題等の検討	先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 3件	先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 5件
主な所管部署等	福祉総務課	

0 2 福祉教育の充実

(数値等目標)

地域全体が社会福祉への理解を深め、地域共生力を高めることができるよう、児童生徒の保護者等も参加可能な福祉教育の実現を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
児童生徒の保護者も参加可能な福祉教育の検討	保護者が参加する福祉教育をモデル的に実施	保護者も参加可能な福祉教育の実施
主な所管部署等	教育指導課	

0 3 市民活動人材の育成

(数値等目標)

市民活動人材を育成する「ひらつか地域づくり市民大学」の受講者数を目標として設定しました。(延べ人数の累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
受講者数 216人	受講者数 600人	受講者数 850人
主な所管部署等	協働推進課、福祉総務課、中央公民館	

04 住民主体の地域課題解決活動の促進

(数値等目標)

住民主体の地域課題解決活動をバックアップする助成制度の上限に合わせて目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
「ひらつか市民活動ファンド」から「平塚市市民活動推進補助金」へ移行	助成件数 13件	助成件数 13件
主な所管部署等	協働推進課	

05 地域課題協議・解決機能の充実

(数値等目標)

地域住民による課題の共有と解決に向けた協議の場である「第2層地域協議体」における議論の活性化に関する目標を設定しました。(延べ回数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
介護保険法に基づく「第2層地域協議体」の開催回数 61回	「第2層地域協議体」の開催回数 64回	「第2層地域協議体」の開催回数 67回
主な所管部署等	地域包括ケア推進課	

06 身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進

(数値等目標)

主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の活動活性化を目標として設定しました。(延べ件数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 8,770件	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 8,900件	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 9,000件
主な所管部署等	福祉総務課、障がい福祉課、介護保険課	

07 町内福祉村新規開設の促進

(数値等目標)

町内福祉村の開設地区数を目標に設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
町内福祉村開設地区数 18か所	町内福祉村開設地区数 20か所	町内福祉村開設地区数 21か所
主な所管部署等	福祉総務課	

08 町内福祉村の認知度向上

(数値等目標)

次回の市民意識調査において、町内福祉村を「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の割合を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の割合 36.9%	---	「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の割合 50%以上
主な所管部署等	福祉総務課	

09 町内福祉村における新規支援活動の水平展開

(数値等目標)

町内福祉村の「ネクストステージ」を目指して取り組まれる新たな支援活動等の数を目標として設定しました。(延べ件数の累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
新たな支援活動等に向けた水平展開の働きかけ	新たな支援活動等の取組数 10件	新たな支援活動等の取組数 20件
主な所管部署等	福祉総務課	

10 民生委員児童委員の相談対応力向上促進

(数値等目標)

研修等により情報やノウハウを得ることで、適切な相談窓口へつなぐことができようになることを見込んで目標を設定しました。(延べ人数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
福祉施策や相談窓口に関する研修会参加人数 871人	福祉施策や相談窓口に関する研修会参加人数 900人	福祉施策や相談窓口に関する研修会参加人数 920人
主な所管部署等	福祉総務課	

11 民生委員児童委員活動の認知度向上

(数値等目標)

地域における円滑な民生委員児童委員活動の実現に向け、広く住民に民生委員児童委員活動について認知していただくため、活動の認知度を目標に設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
民生委員児童委員活動の認知度 63%	---	民生委員児童委員活動の認知度 70%以上
主な所管部署等	福祉総務課	

1 2 民生委員児童委員からの相談対応窓口一元化

(数値等目標)

民生委員児童委員からの相談対応窓口の一元化を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
対応窓口一元化の検討	一元化対応窓口におけるモデル的な対応	モデル的な取組を踏まえた相談対応窓口一元化の本格実施
主な所管部署等	福祉総務課	

1 3 避難行動要支援者等に対する支援体制の充実

(数値等目標)

福祉サービス事業者と連携した避難行動要支援者等への支援のあり方を確立することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
福祉情報を活用した避難行動要支援者等への支援のあり方検討	福祉情報を活用した避難行動要支援者等への支援の試行	試行を踏まえた避難行動要支援者等への支援の拡充
主な所管部署等	福祉総務課	

1 4 住民主体の地域内移送の推進

(数値等目標)

地域住民と十分に意見交換を重ねた上であり方を検討し、モデル的な支援地区を立ち上げることを目標に設定しました。(延べか所数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
地域内移送のあり方検討	地域内移送支援地区数 2か所	地域内移送支援地区数 3か所
主な所管部署等	福祉総務課	

1 5 福祉有償運送事業の支援

(数値等目標)

福祉有償運送事業を支援するため、事業者との意見交換を踏まえた具体的な支援の実施を目標として設定しました。(延べ事業所数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
事業者意見交換会の開催	支援を受けた福祉有償運送事業所数 3事業所	支援を受けた福祉有償運送事業所数 5事業所
主な所管部署等	福祉総務課	

1 6 認知症サポーター（上級）の養成と活動促進

(数値等目標)

認知症の人に対する実践的な関わりが期待される認知症サポーター（上級）養成研修修了者数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
研修修了者数 289人	研修修了者数 800人	研修修了者数 1,000人
主な所管部署等	地域包括ケア推進課	

1 7 高齢者見守りの拡充

(数値等目標)

地域共生力を高める観点から、地域の関係団体等が見守りへ協力する協定の締結数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
高齢者見守り協定の締結団体数 9団体	高齢者見守り協定の締結団体数 13団体	高齢者見守り協定の締結団体数 15団体
主な所管部署等	高齢福祉課	

18 いわゆる「終活」への支援

(数値等目標)

関心の高まっている「終活」を支援するための検討とモデル的な取組の実施、及び本格展開を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
終活支援のあり方検討	モデル的な終活支援の実施	モデル実施を踏まえた終活支援の本格展開
主な所管部署等	高齢福祉課	

19 子どもの貧困解消に向けた取組の推進

(数値等目標)

子どもの貧困解消に向けた新たな取組を着実に拡充することを目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
子どもの貧困解消に向けた新たな支援のあり方に関する検討	子どもの貧困解消に向けた新たな支援の取組 3件	子どもの貧困解消に向けた新たな支援の取組 5件
主な所管部署等	こども家庭課	

20 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開

(数値等目標)

モデル地区である旭南地区において試行的、先駆的な地域医療福祉に関する取組の実践と評価を行うことを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
モデル地区における取組内容の検討	モデル地区における試行的、先駆的な地域医療福祉に関する取組の展開と水平展開可能性の検討	モデル地区における取組の検証と水平展開を含む取組の実施
主な所管部署等	高齢福祉課	

21 オリンピック・パラリンピックを契機とした思いやりの心の醸成

(数値等目標)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした心のバリアフリーを推進する必要があることを踏まえて目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウンの登録、事前キャンプ実施の基本協定締結	ホストタウン登録と事前キャンプ実施に向けた基本協定締結を契機とした各種福祉活動 3件	オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も「レガシー」として実施する各種福祉活動 6件
主な所管部署等	オリンピック・パラリンピック推進課、障がい福祉課	

2.2 地域における身近な保健福祉相談窓口の充実

(数値等目標)

身近な地域で住民の支えあい活動として展開される保健福祉相談窓口を代表する、町内福祉村の設置数と地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が実施する「ふれあい福祉相談」の設置数を合算して目標を設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
身近な保健福祉相談窓口 設置数 38か所	身近な保健福祉相談窓口 設置数 40か所	身近な保健福祉相談窓口 設置数 41か所
主な所管部署等	福祉総務課	

2.3 誰もが分かりやすい情報提供の推進

(数値等目標)

福祉部、健康・こども部で分かりやすい情報提供のための庁内組織の立ち上げと、難しい用語の置き換えなどを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
分かりにくい用語などの 洗い出し	分かりやすい情報提供を 実現する庁内組織の立ち 上げ	分かりやすい情報提供の 実施件数 5件
主な所管部署等	福祉総務課	

2 4 保健福祉関係相談機関の総合的対応強化

(数値等目標)

保健福祉に関する総合的な相談対応の強化を目指し、相談者の利便性が向上するような庁内外の相談対応体制の整備を踏まえて目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
相談対応体制の検討	モデル的な相談対応体制の実施と保健福祉総合相談窓口のモデル的機能強化	モデル的な取組を踏まえた保健福祉関係の相談対応体制の整備
主な所管部署等	福祉総務課	

2 5 子育て世代包括支援センターの機能拡充

(数値等目標)

ひらつかネウボラルームはぐくみにおける支援機能の拡充を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
支援機能拡充に向けた課題の整理	支援機能拡充に向けたモデル的な取組の実施	モデル的な取組を踏まえた支援機能拡充の本格展開
主な所管部署等	健康課	

26 虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進

(数値等目標)

高齢者、障がい者の権利擁護機能強化を目指して目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
高齢者、障がい者の権利擁護体制の充実検討	虐待防止ネットワークに障害者差別解消法の地域協議会機能を付与	権利擁護の総合的推進体制構築に向けた取組
主な所管部署等	高齢福祉課、障がい福祉課	

27 専門相談員等の資質の向上

(数値等目標)

市職員、委託事業所などの専門相談員が地域からの相談を受けた際、適切に受け止めて課題の解決に結びつけることができるよう、資質や専門性の向上を図るための研修会の開催回数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
専門相談員等の資質向上に向けた外部開放型研修のあり方検討	専門相談員等の資質向上に向けた外部開放型研修の開催回数 3回	専門相談員等の資質向上に向けた外部開放型研修の開催回数 5回
主な所管部署等	福祉総務課	

28 民間活力による地域福祉活動の活性化促進

(数値等目標)

企業等からの指定寄付や社会福祉法人による「公益的な取組」を件数把握し、その増加を数値等目標として設定しました。(延べ件数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
民間活力による地域福祉活動の活性化件数 8件	民間活力による地域福祉活動の活性化件数 11件	民間活力による地域福祉活動の活性化件数 13件
主な所管部署等	福祉総務課	

3 第3期地域福祉活動計画の数値等目標

第3期地域福祉活動計画の数値等目標は次のとおりです。なお、第3期地域福祉活動計画の計画事業は計画書本体の91ページ以降を参照してください。

01 誰もが活躍できる福祉コミュニティづくりの推進

(数値等目標)

市社協の地区担当職員が関わることで新規に立ち上がったサロンやサークル、機能拡充されたサロンやサークルの数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
地域の現状把握や状況整理(アセスメント)の実施	新規立ち上げ・機能拡充されたサロンやサークル 3か所	新規立ち上げ・機能拡充されたサロンやサークル 5か所

02 地区社会福祉協議会活動の活性化支援

(数値等目標)

住民個々のニーズ対応や担い手不足などの地域課題に対して取り組む地区数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
現状把握と方策検討のためのモデル地区選定 1地区	地域課題に対して取り組む地区 4地区	地域課題に対して取り組む地区 6地区

03 子育て支援のネットワーク構築促進

(数値等目標)

子育て支援機関等との連携を図り、子育て支援活動の充実に向けネットワーク構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
「子育て応援団体」同士の交流会を実施	子育て支援機関等とのネットワークの構築	子育て支援機関等とのネットワークの充実

04 福祉活動団体等のネットワークの拡大

(数値等目標)

福祉の制度やサービスの対象とならないことにも柔軟に対応可能なネットワークの構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
福祉への関心を高めるための働きかけ	市民活動団体等も交えた新たなネットワークの構築	福祉の制度やサービスの対象とならないことにも柔軟に対応可能なネットワークの構築

05 さまざまな福祉教育の推進

(数値等目標)

親子を対象とした福祉学習の促進と地域の団体が主体となる福祉学習の充実を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
小学生と保護者を対象とした福祉学習、地域や企業等に出向き行う福祉講座の実施	親子を対象とした福祉学習の促進、地域の団体が主体的に実施する福祉の学びの場をモデル的に実施	地域の団体が主体的に取り組む福祉の学びの場の充実

06 ボランティア等の人材の発掘と育成

(数値等目標)

ボランティア活動と身近な福祉活動につながる人材を育てることを目標として講座の参加人数を設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
ボランティア講座と福祉に関する講座や研修会の参加人数 242人	ボランティア講座と福祉に関する講座や研修会の参加人数 960人	ボランティア講座と福祉に関する講座や研修会の参加人数 1,450人

07 企業等の貢献活動への参加促進

(数値等目標)

地域福祉課題に対し企業等の活力をつないだコーディネート件数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
企業等への啓発活動と方策検討	コーディネート件数 3件	コーディネート件数 5件

08 孤立や排除のない地域づくりの推進

(数値等目標)

孤立や排除のない地域づくりに関する啓発回数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
広報啓発に関する方策検討	孤立や排除のない地域づくりに関する啓発回数 100回	孤立や排除のない地域づくりに関する啓発回数 120回

09 地域生活課題の早期発見と対応力の強化

(数値等目標)

地域内での生活課題や福祉課題についての話し合いの場（地区懇談会など）が開催された地区数を目標に設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
地区懇談会（地域の話し合いの場）開催地区数 5地区	地区懇談会（地域の話し合いの場）開催地区数 14地区	地区懇談会（地域の話し合いの場）開催地区数 23地区（全地区）

10 災害時の助けあい活動への取組

(数値等目標)

災害時の支援者育成としてボランティア講座（災害時編）の受講者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
受講人数 15人	受講人数 50人	受講人数 100人

11 社協らしい相談・支援体制の強化

(数値等目標)

社協らしい相談・支援体制を強化することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
社協としての相談・支援体制の見直しを図る	社協らしい相談・支援ができる体制を強化するための相談窓口連絡会の立ち上げ	さまざまな住民課題に対応できる相談・支援体制の構築

1 2 その人らしく生きる権利をまもる取組の推進

(数値等目標)

社協の独自事業である日常生活自立支援事業の契約件数や法人後見事業の受任件数、任意後見制度や見守りサービスの実施を目標に設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
日常生活自立支援事業契約件数 100 件 法人後見事業受任件数 35 件 任意後見制度や見守りサービスの実施に向けた課題整理	日常生活自立支援事業契約件数 110 件 法人後見事業受任件数 45 件 任意後見制度や見守りサービスの実施に向けた調整	日常生活自立支援事業契約件数 120 件 法人後見事業受任件数 55 件 任意後見制度や見守りサービスの実施 5 件

1 3 生活困窮状態にある人への支援

(数値等目標)

緩やかな見守りネットワークの構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
現状把握と方策検討	緩やかな見守りネットワークの構築	緩やかな見守りネットワークの充実

4 自殺対策計画の数値等目標

自殺対策計画の数値等目標は次のとおりです。なお、自殺対策計画の計画事業は計画書本体の107ページ以降を参照してください。

(自殺対策計画全体の数値目標)

自殺総合対策大綱(2017年7月改定)で示された国の数値目標及び神奈川県
の自殺対策計画の数値目標を踏まえ、平塚市(以下「本市」という。)では、自
殺死亡率(10万人当たりの自殺による死亡者数)を2019年度(2017年数値

18.3) から、5年間で15%以上減少させ、2023年に15.5以下にすることを
目指します。

01 事例検討を通じたネットワーク体制の強化

(数値等目標)

庁内会議及び担当者会議での事例検討会及び研修会の実施を目標として設定し
ました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
庁内会議及び担当者会議 における事例検討会及び 研修会等の実施検討	事例検討会及び研修会の 実施	事例検討会及び研修会の 開催
主な所管部署等	福祉総務課	

02 ゲートキーパーの積極的養成<重点【高齢者】>

(数値等目標)

高齢者支援機関等でのゲートキーパー養成研修の実施を通じたゲートキーパー
養成者数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
ゲートキーパー養成者数 2,352人	ゲートキーパー養成者数 3,000人	ゲートキーパー養成者数 3,400人
主な所管部署等	福祉総務課	

03 教育関係者に対する自殺対策研修の推進

(数値等目標)

自殺関連の研修会や講演会の受講人数を目標として設定しました。(延べ人数の累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
受講人数 131人	受講人数 500人	受講人数 750人
主な所管部署等	福祉総務課	

04 民間事業所における自殺予防担当者（メンタルヘルス担当者）の養成 促進<重点【勤務問題】>

(数値等目標)

市内の小規模事業所等向けのメンタルヘルスに関する研修会の実施回数を目
標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
効果的な研修プログラムの検討	小規模事業所向けのメンタルヘルスに関する研修会の実施	小規模事業所等の関係機関と協働した研修実施回数 5回
主な所管部署等	福祉総務課	

05 啓発周知の強化

(数値等目標)

市民意識調査において、「死にたい」と言われた時の対応が「分からない」と回答した人の割合を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
「分からない」と回答した人の割合 10.8%	---	「分からない」と回答した人の割合 8.0%
主な所管部署等	福祉総務課	

06 自殺対策研修会への市民の参加<重点【高齢者】>

(数値等目標)

研修会の市民参加を検討した上で、高齢者の実践的な研修への参加者数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
高齢者の研修受講拡大を検討	高齢者の研修参加を実施	高齢者受講者 30人
主な所管部署等	福祉総務課	

07 メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の活用促進

(数値等目標)

「こころの体温計」システム強化の実施とアクセス件数の増加を目標として設定しました。(延べ件数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
結果表示画面バージョンアップ内容の検討、アクセス件数 78,701件	結果表示画面バージョンアップの実施、アクセス件数 79,500件	アクセス件数 80,000件
主な所管部署等	福祉総務課	

08 読書活動を活用した自殺対策の推進

(数値等目標)

「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせ実施地区数を目標として設定しました。(地区数)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
実施地区数 12地区	実施地区数 14地区	実施地区数 15地区(全地区)
主な所管部署等	福祉総務課	

09 多重債務者・青少年相談支援体制の強化<重点【生活困窮者】>

(数値等目標)

多重債務相談開催数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
多重債務相談開催数 12回	多重債務相談開催数 12回	多重債務相談開催数 12回
主な所管部署等	市民情報・相談課	

10 自死遺族等への支援拡充

(数値等目標)

「自死遺族の集い(わかちあいの会)」の参加者アンケートで、参加したことへの「肯定的(前向き)なフィードバック(※)」を得られた割合を目標として設定しました。

(※)例 「話して気持ちが楽になった」、「また参加したい」など

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
肯定的なフィードバック を得られた割合 90%	肯定的なフィードバック を得られた割合 92%	肯定的なフィードバック を得られた割合 94%
主な所管部署等	福祉総務課	

1 1 「いのちとくらしの総合相談会」＜重点【生活困窮者】【勤務問題】＞
 （数値等目標）

毎年度9月、3月に実施予定の「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数を目
 標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
実施に向けた具体的な内 容の検討	「いのちとくらしの総合 相談会」の実施回数 2回	「いのちとくらしの総合 相談会」の実施回数 6回
主な所管部署等	福祉総務課	

1 2 生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供
 （数値等目標）

「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」のアンケート項目で「悩み事を誰かに相談
 してみようと思う」、「自分には良いところがある」と回答した人の割合を目標と
 して設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
——	「悩み事を誰かに相談し てみようと思う」、「自分 には良いところがある」と 回答した人の割合 50%	「悩み事を誰かに相談し てみようと思う」、「自分 には良いところがある」と 回答した人の割合 60%
主な所管部署等	福祉総務課	

1.3 「SOSの出し方に関する教育」の推進

(数値等目標)

計画中間年度までに「SOSの出し方に関する教育」を市内全小中学校で実施することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
実施に向けた調整	小・中学校での授業実施率 100%	小・中学校での授業実施率 100%
主な所管部署等	教育指導課	

5 成年後見制度利用促進計画の数値等目標

成年後見促進計画の数値等目標は次のとおりです。なお、成年後見促進計画の計画事業は計画書本体の131ページ以降を参照してください。

0.1 成年後見利用支援センター運営事業

(数値等目標)

平塚市成年後見利用支援センター（以下「後見センター」という。）の認知度を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
後見センターの認知度 7.1%	_____	後見センターの認知度 15%
主な所管部署等	福祉総務課	

02 中核機関のあり方の検討

(数値等目標)

中核機関に求められる機能の検証と中核機関の設置を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
中核機関の機能検証	——	中核機関の設置
主な所管部署等	福祉総務課	

03 成年後見制度の啓発と周知

(数値等目標)

成年後見制度の認知度を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
成年後見制度の認知度 40.3%	——	成年後見制度の認知度 50%
主な所管部署等	福祉総務課	

04 市民後見人の養成

(数値等目標)

市民後見人の後見等受任者数を目標として設定しました。(延べ人数の累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
市民後見人の後見等受任 者数 5人	市民後見人の後見等受任 者数 8人	市民後見人の後見等受任 者数 10人
主な所管部署等	福祉総務課	

05 親族後見人への支援拡充

(数値等目標)

親族後見人を対象とした講習会への参加者数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
親族後見人を対象とした講習会開催の検討	参加者数 13人	参加者数 40人
主な所管部署等	福祉総務課	

06 申立て者がいない人への支援

(数値等目標)

市長申立ての体制強化整備を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
申立て者がいない人の状況整理、課題の把握	申立て者がいない人への支援取組の実施	申立て者がいない人への支援取組の検証と後見活動確認体制の構築
主な所管部署等	福祉総務課	

07 後見報酬の支払いが困難な人への支援

(数値等目標)

申立て費用の助成、後見監督人報酬の助成などに関するあり方の整理を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
後見報酬等の助成の内容見直し検討	検討に基づく取組の実施	取組の検証と必要に応じた見直し
主な所管部署等	福祉総務課	

08 地域連携ネットワーク体制の構築

(数値等目標)

成年後見制度の利用促進にかかる地域連携ネットワークの構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
既存地域連携ネットワークの課題抽出	地域連携ネットワークにおける個別事案の検討開始	地域連携ネットワークにおける個別支援チーム編成等の実施
主な所管部署等	福祉総務課	

09 第三者後見人交流機会の確保

(数値等目標)

交流会への参加を通じた参加者の資質向上、後見活動の充実を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
交流会開催の検討	交流会参加者の職種間連携の強化及び地域課題の共有	交流会参加者の交流による後見活動の充実
主な所管部署等	福祉総務課	

10 成年後見制度利用促進協議会の設置

(数値等目標)

成年後見制度の利用促進を協議する体制の整備を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
成年後見制度利用促進協議会の在り方検討	平塚市成年後見制度利用促進協議会の開催 2回	平塚市成年後見制度利用促進協議会の開催 4回
主な所管部署等	福祉総務課	

6 生活困窮者自立支援計画の数値等目標

困窮者支援計画の数値等目標は次のとおりです。なお、困窮者支援計画の計画事業は計画書本体の153ページ以降を参照してください。

0 1 自立相談支援事業の実施

(数値等目標)

プラン作成者のうち、就労又は増収となった人数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
就労又は増収となった人数 22人	就労又は増収となった人数 70人	就労又は増収となった人数 100人
主な所管部署等	福祉総務課、市社協	

0 2 住居確保給付金の支給

(数値等目標)

住居確保給付金の支給決定者数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
支給決定者数 27人	支給決定者数 50人	支給決定者数 70人
主な所管部署等	福祉総務課、市社協	

03 子どもに対する学習・修学の支援事業

(数値等目標)

事業利用者のうち高校卒業後に就労・進学した人数を目標として設定しました。

(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
就労・進学した人数 5人	就労・進学した人数 85人	就労・進学した人数 115人
主な所管部署等	生活福祉課、福祉総務課	

04 一般就労に向けた訓練事業

(数値等目標)

就労訓練事業を利用して一般就労につながった人数を目標として設定しました。

(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
——	一般就労につながった人 数 2人	一般就労につながった人 数 3人
主な所管部署等	福祉総務課	

05 就労準備の支援の実施検討

(数値等目標)

就労準備の支援の推進を目的として、就労準備支援事業の実施を検討することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
事業の実施可能性、効果的な実施方法等に関する検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施状況の検証
主な所管部署等	福祉総務課	

06 家計の改善支援の実施検討

(数値等目標)

家計の改善支援の推進を目的として、家計改善支援事業の実施を検討することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
事業の実施可能性、効果的な実施方法等に関する検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施状況の検証
主な所管部署等	福祉総務課	

07 民生委員児童委員等関係機関との連携強化

(数値等目標)

庁内・庁外を問わず、多岐にわたる関係機関との連携体制を強化することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
生活困窮者自立支援に関連する部署及び現状の支援状況の把握	各地区の民生委員児童委員に対する制度の説明、必要な支援体制の強化に関する検討	民生委員児童委員をはじめとする多岐にわたる関係機関との連携強化
主な所管部署等	福祉総務課、市社協	

08 巡回相談等のホームレス自立支援

(数値等目標)

福祉制度の利用などの理由によりホームレス生活を脱した人の数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
ホームレス生活を脱した人の数 33人	ホームレス生活を脱した人の数 53人	ホームレス生活を脱した人の数 63人
主な所管部署等	福祉総務課	

09 一時生活支援事業の実施検討

(数値等目標)

一時生活支援事業の実施に向け検討することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
事業の実施可能性、効果的な実施方法等に関する検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施状況の検証
主な所管部署等	福祉総務課	

10 「いのちとくらしの総合相談会」

(数値等目標)

毎年度9月、3月に実施予定の「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数を目標として設定しました。(累計)

数 値 等 目 標		
現 状	中 間	最 終
実施に向けた具体的な内容の検討	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 2回	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 6回
主な所管部署等	福祉総務課	

(2) 第4期地域福祉計画において着実に推進を図る取組

第4期地域福祉計画の推進については、計画事業だけでなく、関連するさまざまな取組が連動することが重要です。第4期地域福祉計画において計画事業とはしないものの、第3期地域福祉計画から継続して着実に推進を図る取組は次のとおりです。

(1) 町内福祉村の安定的運営支援

(事業の概要)

既存の町内福祉村について、各地域の特性を活かしつつ安定して運営できるよう、町内福祉村間の意見交換機会（町内福祉村会長会議、各種部会や研修会）の充実や活動経費の助成などを行います。

(2) 平塚市市民活動災害補償制度の適切な運用

(事業の概要)

地域福祉活動へ参加するボランティア等が安心して活動できるよう、活動中の事故によるけがや賠償責任について補償する「平塚市市民活動災害補償制度」を適切に運営します。

(3) 避難行動要支援者への支援

(事業の概要)

引き続き「平塚市避難行動要支援者登録制度」への登録を進めるとともに、要援護者と支援者とのマッチングを促進します。

(4) 地域福祉に関する各種の情報提供

(事業の概要)

地域福祉に関連する情報について、地域住民が常に最新の情報を得ることができるよう、市のホームページやパンフレット等の充実を図るとともに、各種メディアを活用した情報の発信を推進します。

(5) 福祉サービスにおける情報開示や苦情解決の促進

(事業の概要)

地域福祉の一翼を担う各種福祉サービスに関する事業所情報などが気軽に入

手できるよう、インターネットや事業所一覧などによる情報提供を進めます。
また、適正な福祉サービスの提供を図るため、各担当部署において苦情解決に努めるほか、全県域を対象とした苦情解決の窓口である「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」に関する情報提供を進めます。

(6) 福祉サービス第三者評価事業の活用

(事業の概要)

各種福祉サービスの質の向上を図るため、市内の福祉サービス事業者に対して「福祉サービス第三者評価事業」について周知するとともに、各種の広報媒体を活用して同事業に関する情報提供を進めます。

コラム 福祉サービスにおける質の向上

地域福祉を支える各種の福祉サービス事業者は、国の基準に示される施設や人員の基準を満たした上で事業を実施しています。しかし、単に物理的な基準を満たしているだけでは不十分であり、実際に提供されるサービスの質を向上させることが求められます。

福祉サービスの質を向上するためには、利用者からの意見を取り入れた事業運営を心がけるとともに、第三者からの定期的な事業評価を受けることが重要です。利用者からの意見については、各事業所における自主的な苦情解決はもとより、全県域を対象とした苦情解決の窓口である「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」が神奈川県社会福祉協議会に設置されており、専門的な見地から苦情解決にあたっています。

第三者からの定期的な事業評価については、県内の福祉サービス事業者を対象に福祉サービス第三者評価事業が実施されており、高齢・障がい・児童各分野の特性に着目した第三者評価が行われています。また、2018年3月からは国の規定が見直され、特に高齢・障がい分野の事業所においてサービス提供開始時の重要事項説明に、第三者評価の実施状況などに関する内容が追加されました。

(3) 市民意識調査、団体用アンケートの結果

本計画書を構成する各計画の策定に際して2017年度に実施した市民意識調査や団体用アンケートの実施概要や調査結果（クロス集計）などは、次のとおりです。

平塚市地域福祉計画（第4期）の策定に向けた 市民意識調査の結果概要について

（調査実施の趣旨）

2019年度から5か年を計画期間とする平塚市地域福祉計画（第4期）・平塚市地域福祉活動計画（第3期）の策定に向けた基礎資料として、本市における地域福祉活動の実態や市民意識を調査し、把握することを目的として実施したものです。

なお、近時の保健福祉にかかる諸課題へ総合的に対応するため、平塚市地域福祉計画（第4期）では自殺対策、成年後見制度利用促進、生活困窮者自立支援等に関する事項を取り入れる方向としたことを踏まえ、従来の意識調査項目を整理するとともに、当該項目を追加しました。

（調査方法）

- 1 調査対象 ・ ・ 満18歳以上の平塚市民
- 2 対象者数 ・ ・ 3,000
- 3 抽出方法 ・ ・ 住民基本台帳からの無作為抽出
- 4 調査方法 ・ ・ 郵送方式（料金受取人払いの返送用封筒を同封）
- 5 調査期間 ・ ・ 7月28日（金）発送、8月25日（金）までに返送
- 6 広報周知 ・ ・ 市ホームページにて意識調査実施を周知

（調査項目）

調査項目ごとの結果概要は以下のとおりです。

（回答状況等）

返送数は1,093通、返送率は36.4%となっており、標本の大きさを満たしました。

質問項目によっては無回答者があり、比率については小数点第二位を四捨五入しているため、回答の合計が100%にならない場合があります。また、同様の理由により回答件数は返送数（1,093件）と一致しません。また、単純に属性をお聞きした項目を除いて、前回以前の調査と比較が可能な項目については前回調査との比較をしています。

問1 あなたの戸籍上の性別を次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 男性	2 女性
------	------

(結果)

1 男性	456人 (41.7%)
2 女性	604人 (55.3%)

問2 あなたの年齢（平成29年4月1日現在の年齢）を次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 20歳代	2 30歳代	3 40歳代	4 50歳代
5 60歳代	6 70歳代	7 80歳代以上	

(結果)

1 20歳代	66人 (6.0%)
2 30歳代	109人 (10.0%)
3 40歳代	156人 (14.3%)
4 50歳代	163人 (14.9%)
5 60歳代	259人 (23.7%)
6 70歳代	229人 (21.0%)
7 80歳代以上	95人 (8.7%)

問3 あなたのお住まいの地区は、どちらですか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 旭南	2 旭北	3 四之宮	4 八幡	5 真土	6 中原
7 南原	8 松が丘	9 田村	10 横内	11 大神	12 金田
13 城島	14 豊田	15 岡崎	16 金目	17 土沢	18 なでしこ
19 花水	20 港	21 富士見	22 崇善	23 松原	

(結果)

1 旭南	77人 (7.0%)	2 旭北	87人 (8.0%)
3 四之宮	54人 (4.9%)	4 八幡	32人 (2.9%)
5 真土	41人 (3.8%)	6 中原	70人 (6.4%)
7 南原	24人 (2.2%)	8 松が丘	19人 (1.7%)
9 田村	50人 (4.6%)	10 横内	24人 (2.2%)
11 大神	20人 (1.8%)	12 金田	38人 (3.5%)
13 城島	23人 (2.1%)	14 豊田	28人 (2.6%)
15 岡崎	49人 (4.5%)	16 金目	66人 (6.0%)
17 土沢	30人 (2.7%)	18 なでしこ	32人 (2.9%)
19 花水	88人 (8.1%)	20 港	51人 (4.7%)
21 富士見	74人 (6.8%)	22 崇善	66人 (6.0%)
23 松原	27人 (2.5%)		

問4 あなたが今の地区(町内)にお住まいになって何年になりますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。※市外転居、市内転居などをなさった方は、今の地区にお住まいの通算年数をお答えください。

1 1年未満	2 1年～3年未満
3 3年～5年未満	4 5年～10年未満
5 10年～20年未満	6 20年以上

(結果)

1 1年未満	39人 (3.6%)
2 1年～3年未満	54人 (4.9%)
3 3年～5年未満	62人 (5.7%)
4 5年～10年未満	92人 (8.4%)

- | | | |
|---|-----------|--------------|
| 5 | 10年～20年未満 | 180人 (16.5%) |
| 6 | 20年以上 | 649人 (59.4%) |

問5 あなたの家族構成はどれですか。当てはまるものを1つ選び、マルで囲んで
ください。

1	一人暮らし	2	夫婦のみ
3	二世世代同居世帯（親、子）	4	三世世代同居世帯（親、子、孫）
5	その他（ ）		

(結果)

- | | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1 | 一人暮らし | 144人 (13.2%) |
| 2 | 夫婦のみ | 284人 (26.0%) |
| 3 | 二世世代同居世帯（親、子） | 509人 (46.6%) |
| 4 | 三世世代同居世帯（親、子、孫） | 92人 (8.4%) |
| 5 | その他 | 49人 (4.9%) |

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「二世世代同居」が52%、「夫婦のみ」が24%、「三世世代同居」が10%でした。今回は「一人暮らし」が「三世世代同居」を上回っており、「二世世代同居」の回答比率も低下しています。このことから、本項目については、三世世代同居が減少する一方で一人暮らしが増加傾向を示しているといえます。

【クロス集計】

本項目について「夫婦のみ」と回答した人（284人）の年齢層を調べたところ、次のとおりとなりました。

(夫婦のみ世帯の年齢構成)

- | | | | | | | | |
|--------|-----|---|------|-----|---|------|------|
| 20歳代 | 9人 | ／ | 30歳代 | 16人 | ／ | 40歳代 | 20人 |
| 50歳代 | 28人 | ／ | 60歳代 | 86人 | ／ | 70歳代 | 100人 |
| 80歳代以上 | 25人 | | | | | | |

問6 現在、あなたはどのようなことで悩みやストレスを感じていますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 学校や職場のこと | 2 受験や就職活動のこと |
| 3 家族、友人、仕事関係など人間関係のこと | |
| 4 病気や健康上のこと | 5 育児のこと |
| 6 経済的なこと | |
| 7 今のところ悩みは特にはない | |
| 8 その他 () | |

(結果)

本設問を含め、複数回答の設問については、合計が確実に100%を超えるため原則としてパーセント表記せず、回答順位を表示することとします。

1 学校や職場のこと	157人 (4位)
2 受験や就職活動のこと	36人 (8位)
3 家族、友人、仕事関係など人間関係のこと	309人 (2位)
4 病気や健康上のこと	496人 (1位)
5 育児のこと	64人 (7位)
6 経済的なこと	89人 (5位)
7 今のところ悩みは特にはない	273人 (3位)
8 その他	88人 (6位)

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査から回答項目を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」「災害に関すること」「経済的な問題」が上位を占める一方で、「特に(悩みが)ない」は最下位でした。このことから、健康や経済的悩みは引き続き一定の水準である反面、特に悩みを感じない人も増えているといえます。

問7 悩みやストレスを感じたときに、相談できる（相談したい）相手はどれですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1 同居の家族、親類	2 別居の家族、親類
3 友人、職場や学校の人	4 親しい近所の人
5 自治会や民生委員などの地域の人	
6 市役所、保健所などの行政機関	
7 同じ悩みを持つ人たちの集い	8 医師などの医療機関
9 支援を行うボランティアなどの民間団体	
10 相談したいところがない	11 相談できるところを知らない
12 困ることはないので、相談する必要がない	
13 その他（	）

（結果）

1 同居の家族、親類	625人（1位）
2 別居の家族、親類	393人（3位）
3 友人、職場や学校の人	478人（2位）
4 親しい近所の人	99人（5位）
5 自治会や民生委員などの地域の人	24人（12位）
6 市役所、保健所などの行政機関	58人（9位）
7 同じ悩みを持つ人たちの集い	36人（11位）
8 医師などの医療機関	156人（4位）
9 支援を行うボランティアなどの民間団体	16人（13位）
10 相談したいところがない	69人（6位）
11 相談できるところを知らない	66人（7位）
12 困ることはないので、相談する必要がない	59人（8位）
13 その他	37人（10位）

2012年度調査との比較

本項目も 2012 年度調査から回答項目を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「家族・親戚」「知人・友人」「医療機関」「市の相談窓口や職員」が上位を占めました。このことから、家族や親族、友人や知人、医療機関への相談は引き続き高い水準を維持している反面、行政機関への相談希望が減少しているといえます。

【クロス集計】

本項目について「一人暮らし世帯」の回答傾向を調べたところ、上位回答は次のとおりとなりました。

(一人暮らし世帯の回答傾向)

- 2 別居の家族、親類
- 3 友人、職場や学校の人
- 8 医師などの医療機関

問8 悩みやストレスを感じたときに、相談がしづらくなる(相談したくなくなる)ことがあるとしたら、その理由は何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- | |
|---------------------------|
| 1 気軽に相談できる相手がない |
| 2 どこに相談してよいかわからない |
| 3 顔見知りの人に相談するのは気まずい |
| 4 知らない人に相談するのは不安 |
| 5 自分や家族のことを他人に相談するのが恥ずかしい |
| 6 自分や家族のことを他人に知られたくない |
| 7 他人に頼りたくないので、自分で何とかしたい |
| 8 その他 () |

(結果)

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1 気軽に相談できる相手がない | 235人(5位) |
| 2 どこに相談してよいかわからない | 244人(3位) |
| 3 顔見知りの人に相談するのは気まずい | 166人(6位) |
| 4 知らない人に相談するのは不安 | 264人(2位) |
| 5 自分や家族のことを他人に相談するのが恥ずかしい | 127人(7位) |
| 6 自分や家族のことを他人に知られたくない | 244人(3位) |
| 7 他人に頼りたくないので、自分で何とかしたい | 341人(1位) |
| 8 その他 | 118人(8位) |

2012 年度調査との比較

本項目も 2012 年度調査から回答項目を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「自分や家族で何とかしたい」「気軽に相談できる相手がない」「他人に知られたくない」が上位を占めました。このことから、引き続き他人に頼らず自分で何とかしたい、他人に知られたくないと考える人が高い水準を維持しているといえます。

問9 あなたは悩みやストレスを感じたときに、どのような方法で相談していますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- 1 話を聞いてくれる人と直接会って相談する
- 2 電話やメールなどを利用して特定の人に相談する
- 3 インターネットの掲示板やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などに悩みを書き込み、不特定多数の人に相談を投げかける
- 4 相談せず、パソコンなどで解決法を検索する
- 5 その他（ ）

（結果）

- | | |
|---|-------------|
| 1 話を聞いてくれる人と直接会って相談する | 630人（57.6%） |
| 2 電話やメールなどを利用して特定の人に相談する | 144人（13.2%） |
| 3 インターネットの掲示板やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などに悩みを書き込み、不特定多数の人に相談を投げかける | 10人（0.9%） |
| 4 相談せず、パソコンなどで解決法を検索する | 139人（12.7%） |
| 5 その他 | 93人（8.5%） |

【クロス集計】

本項目について年齢別の回答傾向を調べたところ、上位の回答は次のとおりとなりました。

（年齢別の上位回答）

- | | | | |
|------|--------|---|---------------|
| 20歳代 | 人と直接会う | ／ | 電話やメール |
| 30歳代 | 人と直接会う | ／ | パソコンなどで解決法を検索 |
| 40歳代 | 人と直接会う | ／ | パソコンなどで解決法を検索 |
| 50歳代 | 人と直接会う | ／ | パソコンなどで解決法を検索 |

60歳代 人と直接会う / 電話やメール

70歳代 人と直接会う / パソコンなどで解決法を検索

80歳代以上 人と直接会う / 電話やメール

※ 60歳以上は「インターネットの掲示板やSNS」の回答ゼロ

問10 あなたは、これまでに自殺を考えるほど深刻に悩んだことはありますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 ある	→	問11・12・13へ	2 ない	→	問14へ
------	---	------------	------	---	------

(結果)

1 ある	154人 (14.1%)
2 ない	917人 (83.9%)

【クロス集計】

本項目について年齢別の回答傾向を調べたところ、次のとおりとなりました。

(年齢別の回答傾向)

20歳代 (66人中)	男性 2人 / 女性 11人
30歳代 (109人中)	男性 5人 / 女性 17人
40歳代 (156人中)	男性 12人 / 女性 24人
50歳代 (163人中)	男性 12人 / 女性 21人
60歳代 (259人中)	男性 8人 / 女性 17人
70歳代 (229人中)	男性 3人 / 女性 11人
80歳代以上 (95人中)	男性 1人 / 女性 3人

※ 性別・年齢未回答者がいるため、合計は一致しません。

問11 【問10で「1 ある」を選択された方にお伺いします】

自殺を考えるほど悩んだ(悩んでいる)ことは何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1 家庭のこと	2 健康のこと	3 生活や経済的なこと
4 仕事や職場のこと	5 恋愛関係のこと	6 学校のこと
7 その他 ()		

(結果)

1	家庭のこと	83人(1位)
2	健康のこと	48人(3位)
3	生活や経済的なこと	57人(2位)
4	仕事や職場のこと	41人(4位)
5	恋愛関係のこと	17人(6位)
6	学校のこと	13人(7位)
7	その他	18人(5位)

問12 【問10で「1 ある」を選択された方にお伺いします】

自殺を考えるほどの悩みについて、相談したいと思う専門機関はどこですか。

当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1	行政機関の相談窓口	2	行政機関の電話、メール相談
3	民間の相談窓口	4	民間の電話、メール相談
5	精神科、心療内科等専門の医療機関		
6	かかりつけの内科医など、5以外の地域の医療機関		
7	会社の産業医など		
8	その他 ()		

(結果)

1	行政機関の相談窓口	33人(3位)
2	行政機関の電話、メール相談	16人(7位)
3	民間の相談窓口	26人(4位)
4	民間の電話、メール相談	23人(5位)
5	精神科、心療内科等専門の医療機関	79人(1位)
6	かかりつけの内科医など、5以外の地域の医療機関	23人(5位)
7	会社の産業医など	6人(8位)
8	その他	38人(2位)

問13 【問10で「1 ある」を選択された方にお伺いします】

自殺を思いとどまった理由は何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- 1 身近な人に相談して楽になった
- 2 家族や大切な人のことが頭に浮かんだ
- 3 悩みの原因となることが解消した（見通しがついた）
- 4 時間の経過とともに忘れることができた
- 5 趣味や仕事などほかのことで気をまぎらわせた
- 6 相談機関に相談して楽になった
- 7 思いとどまってははいない（現時点でも自殺したい気持ちがある）
- 8 その他（ ）

（結果）

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1 身近な人に相談して楽になった | 43人（3位） |
| 2 家族や大切な人のことが頭に浮かんだ | 70人（1位） |
| 3 悩みの原因となることが解消した（見通しがついた） | 41人（4位） |
| 4 時間の経過とともに忘れることができた | 44人（2位） |
| 5 趣味や仕事などほかのことで気をまぎらわせた | 35人（5位） |
| 6 相談機関に相談して楽になった | 12人（8位） |
| 7 思いとどまってははいない（現時点でも自殺したい気持ちがある） | 24人（7位） |
| 8 その他 | 31人（6位） |

問 14 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、あなたはどのように対応するのが良いと思いますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1 相談にのらない、話題を変える | 2 死んではいけないと説得する |
| 3 つまらないことを考えるなど叱る | 4 がんばって生きようと励ます |
| 5 死にたいくらいつらいんだね、と共感を示す | |
| 6 医師など専門家に相談した方が良いと提案する | |
| 7 ひたすら耳を傾けて話を聴く | 8 わからない |
| 9 その他（ ） | |

（結果）

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 相談にのらない、話題を変える | 11人（ 1.0%） |
| 2 死んではいけないと説得する | 105人（ 9.6%） |

3	つまらないことを考えるなど叱る	32人 (2.9%)
4	がんばって生きようと励ます	122人 (11.2%)
5	死にたいくらいつらいんだね、と共感を示す	151人 (13.8%)
6	医師など専門家に相談した方が良いと提案する	119人 (10.9%)
7	ひたすら耳を傾けて話を聴く	376人 (34.3%)
8	わからない	118人 (10.8%)
9	その他	20人 (1.8%)

問 15 あなたの周りで、自殺で亡くなられた方はいらっしゃいますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1	いない	2	友人	3	同居の家族、親類
4	別居の家族、親せき	5	職場や学校の人	6	近所の人
7	恋人	8	その他 ()		

(結果)

1	いない	768人 (1位)
2	友人	62人 (4位)
3	同居の家族、親類	27人 (6位)
4	別居の家族、親せき	108人 (2位)
5	職場や学校の人	70人 (3位)
6	近所の人	60人 (5位)
7	恋人	0人 (8位)
8	その他	42人 (7位)

問 16 自死(自殺)遺族への支援として有効と思われるものはありますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1	自死遺族のつどい(わかちあいの会)	2	自死遺族の専用電話相談
3	無料法律相談	4	行政機関の相談窓口
5	自死遺族向けの経済的支援	6	家事など日常生活の支援
7	自死遺族への支援に関する情報提供		
8	その他 ()		

(結果)

1	自死遺族のつどい(わかちあいの会)	345人 (2位)
---	-------------------	-----------

2	自死遺族の専用電話相談	299人(6位)
3	無料法律相談	307人(4位)
4	行政機関の相談窓口	308人(3位)
5	自死遺族向けの経済的支援	307人(4位)
6	家事など日常生活の支援	162人(7位)
7	自死遺族への支援に関する情報提供	400人(1位)
8	その他	69人(8位)

問 17 自殺対策として大切だと思うことや、充実させるべきと思うことはどのようなものですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 若年層への「いのちの大切さ」を学ぶ教育 |
| 2 | 自殺対策の正しい知識や相談窓口の周知等、普及啓発 |
| 3 | 自死遺族支援 |
| 4 | 教師、職場の上司など相談に応じる人への研修等人材育成 |
| 5 | 就業相談、経済面の債務(借金返済)などの生活に関する相談・支援 |
| 6 | 妊産婦、高齢者等孤立しやすい人への支援 |
| 7 | 自殺未遂者に対する医療や救急支援と相談窓口との連携 |
| 8 | つながり、絆が深まるような地域づくり |
| 9 | その他 () |

(結果)

1	若年層への「いのちの大切さ」を学ぶ教育	517人(1位)
2	自殺対策の正しい知識や相談窓口の周知等、普及啓発	324人(4位)
3	自死遺族支援	93人(8位)
4	教師、職場の上司など相談に応じる人への研修等人材育成	317人(5位)
5	就業相談、経済面の債務(借金返済)などの生活に関する相談・支援	350人(2位)
6	妊産婦、高齢者等孤立しやすい人への支援	250人(6位)
7	自殺未遂者に対する医療や救急支援と相談窓口との連携	216人(7位)
8	つながり、絆が深まるような地域づくり	350人(2位)
9	その他	60人(9位)

問 18 あなたは、これまでにボランティア活動をしたことがありますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 活動している	} →	問 19 へ
2 活動していないが、過去に活動したことがある		
3 活動したことがない	→	問 20 へ

(結果)

1 活動している	94人 (8.6%)
2 活動していないが、過去に活動したことがある	248人 (22.7%)
3 活動したことがない	712人 (65.1%)

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「活動している」が11%、「活動していないが、過去に活動したことがある」が21%、「活動したことがない」が66%となりました。このことから、本項目については、回答比率も含めて前回調査と同様の傾向を示しているといえます。

【クロス集計】

本項目のうち、「活動したことがない」と回答した人の年齢別回答傾向を調べたところ、次のとおりとなりました。

(年齢別の回答傾向)

20歳代	26人 / 66人 (39.4%)
30歳代	78人 / 109人 (71.6%)
40歳代	108人 / 156人 (69.2%)
50歳代	111人 / 163人 (68.0%)
60歳代	167人 / 259人 (64.5%)
70歳代	150人 / 229人 (65.5%)
80歳代以上	67人 / 95人 (70.5%)

問 19【問 18 で「1 活動している」「2 活動していないが、過去に活動したことがある」を選択された方にお伺いします】

あなたがしている（していた）ボランティア活動はどのような内容ですか。
当てはまるものを 3 つまで 選び、マルで囲んでください。

1 高齢者への支援	2 障がい者への支援	
3 子育て支援、母子福祉		
4 地域福祉活動	5 健康づくり	6 保健・医療関係
7 スポーツ・文化関係		
8 青少年の健全育成	9 国際交流・平和	
10 自然・環境保護	11 交通安全・防犯	12 消防・防災
13 その他（		）

（結果）

1 高齢者への支援	106人（1位）
2 障がい者への支援	65人（3位）
3 子育て支援、母子福祉	33人（9位）
4 地域福祉活動	91人（2位）
5 健康づくり	14人（13位）
6 保健・医療関係	19人（12位）
7 スポーツ・文化関係	63人（4位）
8 青少年の健全育成	44人（6位）
9 国際交流・平和	24人（11位）
10 自然・環境保護	60人（5位）
11 交通安全・防犯	44人（6位）
12 消防・防災	29人（10位）
13 その他	38人（8位）

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「スポーツ・文化」「高齢者への支援」「障がい者への支援」「地域福祉活動」が上位を占めました。今回も全体的な傾向は変わらないものの、高齢者への支援や地域福祉活動への参画が増加しているといえます。

問 20 【問 18 で「3 活動したことがない」を選択された方にお伺いします】

ボランティア活動したことがない理由は何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|----|------------------|-----------------|
| 1 | 一緒に参加する人がいないから | |
| 2 | 仕事や家事・育児などに忙しいから | |
| 3 | 体力的に無理だから | 4 身近に活動の場がないから |
| 5 | やりたい活動がないから | 6 参加の方法がわからないから |
| 7 | 活動団体を知らないから | |
| 8 | 家族の協力・理解が得られないから | |
| 9 | きっかけがないから | 10 興味がないから |
| 11 | その他 () | |

(結果)

1	一緒に参加する人がいないから	73人 (8位)
2	仕事や家事・育児などに忙しいから	288人 (1位)
3	体力的に無理だから	249人 (3位)
4	身近に活動の場がないから	85人 (7位)
5	やりたい活動がないから	47人 (10位)
6	参加の方法がわからないから	132人 (4位)
7	活動団体を知らないから	115人 (5位)
8	家族の協力・理解が得られないから	24人 (11位)
9	きっかけがないから	271人 (2位)
10	興味がないから	97人 (6位)
11	その他	48人 (9位)

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「仕事や家事・育児などに忙しいから」「きっかけがないから」「体力的に無理だから」「活動団体を知らないから」が上位を占めました。今回も全体的な傾向は変わらないものの、活動団体を知らない割合が減り参加の方法がわからないという回答比率が高まっています。

問 21 あなたが今後ボランティア活動に参加するとしたら、どの活動に関心がありますか。当てはまるものを **3つまで選び、マルで囲んでください。**

1 高齢者への支援	2 障がい者への支援	
3 子育て支援、母子福祉		
4 地域福祉活動	5 健康づくり	6 保健・医療関係
7 スポーツ・文化関係	8 青少年の健全育成	9 国際交流・平和
10 自然・環境保護	11 交通安全・防犯	12 消防・防災
13 その他 ()		

(回答)

1 高齢者への支援	2 2 2 人 (4 位)
2 障がい者への支援	1 5 0 人 (7 位)
3 子育て支援、母子福祉	1 7 9 人 (6 位)
4 地域福祉活動	2 2 4 人 (3 位)
5 健康づくり	2 5 7 人 (2 位)
6 保健・医療関係	7 4 人 (1 0 位)
7 スポーツ・文化関係	1 9 5 人 (5 位)
8 青少年の健全育成	7 2 人 (1 1 位)
9 国際交流・平和	1 0 3 人 (9 位)
10 自然・環境保護	3 0 4 人 (1 位)
11 交通安全・防犯	1 2 1 人 (8 位)
12 消防・防災	5 7 人 (1 3 位)
13 その他	7 7 人 (1 2 位)

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「自然・環境保護」「高齢者への支援」「スポーツ・文化関係」「地域福祉活動」が上位を占めました。今回の調査では、「自然・環境保護」「地域福祉活動」は引き続き上位に位置付いた反面、新たに「健康づくり」が上位に入るなど、全体的な傾向は変わらないものの、健康づくりや子育て支援などへの回答比率が高まっています。

問 22 ボランティア活動の対価として報酬を支給することについて、あなたはどのようにお考えですか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 責任を持って活動してもらう意味でよい | 2 交通費程度はよい |
| 3 ボランティアは無報酬が原則である | 4 何ともいえない |
| 5 その他 () | |

(回答)

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1 責任を持って活動してもらう意味でよい | 209人 (19.1%) |
| 2 交通費程度はよい | 439人 (40.2%) |
| 3 ボランティアは無報酬が原則である | 184人 (16.8%) |
| 4 何ともいえない | 177人 (16.2%) |
| 5 その他 | 21人 (1.9%) |

2012 年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「交通費程度はよい」が群を抜き、次点が「ボランティアは無報酬が原則である」、続いて「責任を持って活動してもらう意味でよい」でした。今回の調査では、全体的な傾向は変わらないものの、「責任を持って活動してもらう意味でよい」への回答比率が高まり、「ボランティアは無報酬が原則である」を上回っています。

問 23 あなたは、ふだん近所の人と、どの程度の付き合いをしていますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- | |
|-----------------------|
| 1 何か困ったときに助け合う親しい人がいる |
| 2 互いに訪問し合う人がいる |
| 3 立ち話をする程度の人がある |
| 4 あいさつをする程度の人がある |
| 5 ほとんど付き合いがない |

(回答)

1	何か困ったときに助け合う親しい人がいる	163人 (14.9%)
2	互いに訪問し合う人がいる	83人 (7.6%)
3	立ち話をする程度の人がある	358人 (32.8%)
4	あいさつをする程度の人がある	333人 (30.5%)
5	ほとんど付き合いがない	120人 (11.0%)

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「立ち話をする程度の人がある」「あいさつをする程度の人がある」が多く、次いで「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」でした。今回の調査でも全体的な傾向や順位、回答比率に変化はありませんでした。

【クロス集計】

本項目について、「ほとんど付き合いがない」と回答した人の家族構成別回答を調べたところ、次のとおりとなりました。

一人暮らし 24人 / 144人 (16.7%)

夫婦のみ 28人 / 284人 (9.9%)

二世帯同居 54人 / 509人 (10.6%)

三世帯同居 6人 / 92人 (6.5%)

※ 家族構成未回答者がいるため、合計は一致しません。

問24 あなたや家族が困ったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- | | | | | | |
|---|---------|---|---------|---|----------|
| 1 | 話し相手 | 2 | 買い物の手伝い | 3 | 安否確認の声かけ |
| 4 | 家事の手伝い | 5 | ゴミ出し | 6 | 外出の付き添い |
| 7 | 災害時の手助け | 8 | 特にない | | |
| 9 | その他 () | | | | |

(回答)

1	話し相手	271人 (3位)
2	買い物の手伝い	144人 (5位)

3	安否確認の声かけ	488人 (2位)
4	家事の手伝い	127人 (6位)
5	ゴミ出し	108人 (7位)
6	外出の付き添い	57人 (8位)
7	災害時の手助け	669人 (1位)
8	特にない	154人 (4位)
9	その他	30人 (9位)

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「災害時の手助け」が群を抜き、次いで「安否確認の声かけ」「話し相手」でした。今回の調査でも全体的な傾向や順位、回答比率に変化はありませんでした。

問 25 あなたは地域の中でどのような手助けができますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- | | | | | | |
|---|---------|---|---------|---|----------|
| 1 | 話し相手 | 2 | 買い物の手伝い | 3 | 安否確認の声かけ |
| 4 | 家事の手伝い | 5 | ゴミ出し | 6 | 外出の付き添い |
| 7 | 災害時の手助け | 8 | 特にない | | |
| 9 | その他 () | | | | |

(回答)

1	話し相手	435人 (3位)
2	買い物の手伝い	190人 (5位)
3	安否確認の声かけ	575人 (1位)
4	家事の手伝い	91人 (7位)
5	ゴミ出し	224人 (4位)
6	外出の付き添い	61人 (8位)
7	災害時の手助け	481人 (2位)
8	特にない	142人 (6位)
9	その他	42人 (9位)

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「安否確認の声かけ」が最上位、次いで「災害時の手助け」「話し相手」でした。今回の調査でも全体的な傾向や順位、回答比率に変化はありませんでした。

問 26 あなたは、町内福祉村を知っていますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

(回答)

- | | |
|------------|--------------|
| 1 知っていた | 225人 (20.6%) |
| 2 聞いたことがある | 178人 (16.3%) |
| 3 知らなかった | 639人 (58.5%) |

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査でも「知らなかった」が最上位、次いで「知っていた」でした。今回の調査でも全体的な傾向や順位、回答比率に変化はありませんでしたが、前回と比べて「知っていた」の回答比率が 3 ポイントほど高まっています。

【クロス集計】

本項目について「町内福祉村が設置されている地区」と「設置されていない地区」で認知度の違いを比較したところ、次のとおりとなりました。

(設置されている地区)

知っていた：22.6%

聞いたことがある：17.2%

知らなかった：58.5%

(設置されていない地区)

知っていた：11.9%

聞いたことがある：15.0%

知らなかった：65.9%

問27 あなたは、町内福祉村のボランティアとして地域における助け合い活動に参加したいと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 参加したい | 2 内容次第で参加したい |
| 3 参加したくない | 4 わからない |

(回答)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 参加したい | 53人 (4.8%) |
| 2 内容次第で参加したい | 378人 (34.6%) |
| 3 参加したくない | 188人 (17.2%) |
| 4 わからない | 420人 (38.4%) |

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査でも「内容次第で参加したい」が最上位、次いで「わからない」でした。今回の調査でも全体的な傾向や順位、回答比率に変化はありませんでしたが、前回と比べて「わからない」の回答比率が10ポイントほど高まっています。

問28 あなたや家族が困ったとき、町内福祉村に相談したいと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 相談したい | 2 内容次第で相談したい |
| 3 相談したくない | 4 わからない |

(回答)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 相談したい | 76人 (7.0%) |
| 2 内容次第で相談したい | 459人 (42.0%) |
| 3 相談したくない | 118人 (10.8%) |
| 4 わからない | 393人 (36.0%) |

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査でも「内容次第で相談したい」が最上位、次いで「わからない」でした。今回の調査でも全体的な傾向や順位、回答比率に変化はありませんでしたが、前回と比べて「わからない」の回答比率が 10 ポイントほど高まっています。

問 29 あなたは、成年後見制度を知っていますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

(回答)

- | | |
|------------|--------------|
| 1 知っていた | 440人 (40.3%) |
| 2 聞いたことがある | 363人 (33.2%) |
| 3 知らなかった | 249人 (22.8%) |

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「知らなかった」が最上位、次いで「知っていた」でした。今回の調査では「知っていた」が「知らなかった」を大きく上回る回答となっており、「聞いたことがある」と合わせると 75%近い回答比率となっています。

【クロス集計】

本項目のうち、「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の年齢別回答傾向を調べたところ、次のとおりとなりました。

(年齢別の回答傾向)

- | | |
|------|---------------------|
| 20歳代 | 32人 / 66人 (48.5%) |
| 30歳代 | 70人 / 109人 (64.2%) |
| 40歳代 | 107人 / 156人 (68.6%) |
| 50歳代 | 132人 / 163人 (81.0%) |
| 60歳代 | 206人 / 259人 (79.5%) |

70歳代 182人／229人（79.5%）

80歳代以上 65人／95人（65.4%）

問30 あなたは、平塚市成年後見利用支援センターを知っていますか。次の中から
1つ選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

(回答)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 知っていた | 78人（7.1%） |
| 2 聞いたことがある | 127人（11.6%） |
| 3 知らなかった | 844人（77.2%） |

問31 あなたや家族が判断能力へ不安を抱えたときに、「法定後見」を利用したい
と思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|-------------|--------|------|
| 1 利用したい | —————→ | 問33へ |
| 2 利用したくない | —————→ | 問32へ |
| 3 どちらともいえない | —————→ | 問32へ |

(回答)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 利用したい | 199人（18.2%） |
| 2 利用したくない | 162人（14.8%） |
| 3 どちらともいえない | 664人（60.1%） |

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査から設問表現を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「どちらともいえない」が最上位、次いで「利用したい」となりました。今回の調査でも全体的な傾向や順位に変化はありませんでしたが、「どちらともいえない」の回答比率が10ポイント以上増加しています。

問 32 【問 31 で「2 利用したくない」「3 どちらともいえない」を選択された方にお伺いします】

あなたが「法定後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何か。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 制度がよくわからないから | 2 費用の見通しがたたないから |
| 3 良くない評判を聞いたことがあるから | |
| 4 手続きが面倒そうだから | |
| 5 プライバシーに立ち入ってほしくないから | |
| 6 その他 () | |

(回答)

1 制度がよくわからないから	403人 (36.9%)
2 費用の見通しがたたないから	45人 (4.1%)
3 良くない評判を聞いたことがあるから	95人 (8.7%)
4 手続きが面倒そうだから	81人 (7.4%)
5 プライバシーに立ち入ってほしくないから	138人 (12.6%)
6 その他	71人 (6.5%)

2012 年度調査との比較

本項目も 2012 年度調査から回答項目を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「家族に対応してもらおう」「プライバシーに立ち入ってほしくない」「制度が良くわからない」が上位を占めました。今回の調査では「制度が良くわからない」「プライバシーに立ち入ってほしくない」が上位を占めています。

問 33 あなたや家族が将来の判断能力に不安を感じたときに、「任意後見」を利用したいと思いませんか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|-------------|--------|--------|
| 1 利用したい | —————> | 問 35 へ |
| 2 利用したくない | —————> | 問 34 へ |
| 3 どちらともいえない | —————> | 問 34 へ |

(回答)

1 利用したい	207人 (18.9%)
2 利用したくない	137人 (12.5%)
3 どちらともいえない	642人 (58.7%)

2012 年度調査との比較

本項目も 2012 年度調査から設問表現を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「どちらともいえない」が最上位、次いで「利用したい」となりました。今回の調査でも全体的な傾向や順位に変化はありませんでしたが、「どちらともいえない」の回答比率が10ポイント程度増加しています。

問 34 【問 33 で「2 利用したくない」「3 どちらともいえない」を選択された方にお伺いします】

あなたが「任意後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何ですか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- 1 制度がよくわからないから
- 2 費用の見通しがたたないから
- 3 頼みたい人がいないから
- 4 良くない評判を聞いたことがあるから
- 5 手続きが面倒そうだから
- 6 将来のことを決めておくのは難しいから
- 7 その他 ()

(回答)

1 制度がよくわからないから	389人 (35.6%)
2 費用の見通しがたたないから	37人 (3.9%)
3 頼みたい人がいないから	42人 (3.8%)
4 良くない評判を聞いたことがあるから	67人 (6.1%)
5 手続きが面倒そうだから	45人 (4.1%)
6 将来のことを決めておくのは難しいから	158人 (14.5%)
7 その他	49人 (4.5%)

2012 年度調査との比較

本項目も 2012 年度調査から回答項目を変更したため単純に比較はできませんが、前回調査では「家族に対応してもらおう」「プライバシーに立ち入ってほしくない」「制度が良くわからない」が上位を占めました。今回の調査では「制度が良くわからない」「将来のことを決めておくのは難しい」が上位を占めています。

問 35 あなたは、身近な成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人（市民後見人養成講座等を修了し、家庭裁判所から選任された市民）について知っていますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

(回答)

- | | |
|------------|--------------|
| 1 知っていた | 45人 (4.1%) |
| 2 聞いたことがある | 113人 (10.3%) |
| 3 知らなかった | 859人 (78.6%) |

2012 年度調査との比較

本項目は 2012 年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「知らなかった」が群を抜き、次いで「聞いたことがある」でした。本項目については、回答比率も含めて前回調査と同様の傾向を示しているといえます。

問 36 市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座などの受講が必要となりますが、あなたは受講してみたいですか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 受講してみたい | 2 条件次第で受講してみたい |
| 3 まだわからない | 4 受講したくない |

(回答)

1 受講してみたい	36人 (3.3%)
2 条件次第で受講してみたい	143人 (13.1%)
3 まだわからない	427人 (39.1%)
4 受講したくない	430人 (39.3%)

2012年度調査との比較

本項目は2012年度調査と同じ回答項目としたため経年比較が可能です。前回調査では「まだわからない」が最上位、次いで「受講したくない」でした。本項目については、回答比率も含めて前回調査と同様の傾向を示しているといえます。

問 37 これからの地域福祉のあり方、自殺予防や生活困窮者支援、町内福祉村事業や成年後見制度について、ご意見がありましたら、自由記載欄へご自由にお書きください。

(回答)

- 近所を見渡しても高齢夫婦の二人暮らしが多くなり、一方が亡くなれば独居となっているのが現状。どんな地域になっていくのか不安。
- 心が空虚になり人のつながりがなくなってしまったような気がする。町内福祉村でそれが埋まれば良い。ふれあい交流など本当に良いと思う。
- 平塚市民が1人でも幸せに生活できるよう、高齢者の独居や就業支援、他人との関わりをもてる環境作りをしていただきたい。
- 相談窓口の充実、制度の確立及び安心して利用できるような広報が必要。
- 共働きで留守の家庭も多く子どもも淋しい思いや悩みを持っていても誰にも相談できずにいる。他人の大人がちょっと声を掛ければ自殺予防にもつながるのでは。
- 自分自身のこと一杯いっぱい。人様のことまで考えられない。
- 年寄りも若い人と寄り添う気持ちがほしい。若い人も年寄りも皆、人の話を聞く耳をもち、譲り合う気持ちがあればいい。
- 支援制度の情報発信の方法を検討することが大切。
- 電話がつながる、相談員が出る命の電話を作るべき。
- 1人暮らしの方や障害の方、高齢の方などは市で把握して、支援の強化をすべき。
- 福祉村のコーディネータでは不安で相談できない。
- 食事の面など配給制度があると良い。
- 勤め人が相談できるよう、月に一度でも市役所の相談窓口を開けるべき。
- 近所での声かけが大事。
- ボランティアは、完全無報酬では活動を続けるのに限界がある。

- ボランティアの方が責任を感じてしまわれぬような仕組みがあると良い。
- 学校、仕事のことで悩んでいる人のために、気軽に相談（無料）できる施設ができるとうい。
- 赤ちゃんの時から若い母親や地域の人々とのつながりを持つような取組があれば良い。
- 地域のリーダー（自治会）などが、さりげない交流会を催すなど、方法は色々考えられるのではないか。
- 自治会など退会される人が多い。それを改善される事が地域の改善と思う。
- 自殺予防について、脳科学や医療の発展も欠かせないのではないか。
- 自分に出来る事を少しでもやっていきたい。
- 子どもの貧困は親の収入増で変わっていくと思う。
- 相談窓口の対応を良くしてほしい。
- 自分も年を取ってくると、足腰に不具合が出てき、同居する家族も手がかかるので福祉事業に参加したい気持はあるが、現実には困難。
- ボランティア点数手帳のようなもので、点数で買い物、マッサージ（出向いた先の駐車代）とかその他色々に使うことができると良い。
- 既に組織されている自治会を充実させ、福祉活動が出来る様にしていても良いのではないか。

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための

アンケート（団体用）報告書

2018年11月
平塚市社会福祉協議会

実施時期：2018年4月～6月

調査先：地区民児協、地区社協、自治会連合会、老人クラブ、当事者団体、ボランティアグループ、子育てグループ、町内福祉村、市民活動団体 合計 241 団体

回答数：175 回答率 72%

① 地域福祉活動団体（一般向け）

※ 問7・問8の回答には自治会連合会および相談支援事業所等の回答を含む。

問1 貴団体・グループの活動年数は、2018年3月末日現在で何年になりますか。

選択項目	今回の回答		前回の回答 (%)
5年未満	10	6%	10%
15年未満	42	24%	27%
25年未満	25	14%	13%
25年以上	71	41%	48%
無回答	27	15%	2%

前回と比較すると、5年未満の団体等が継続的に活動し15年未満の活動団体が増加したと考えられます。また、今回25年以上の回答数減少については、自治会連合会への問いにあえて入れていないため、減少したと考えられます。

問2 貴団体・グループのメンバーは、何人ですか。

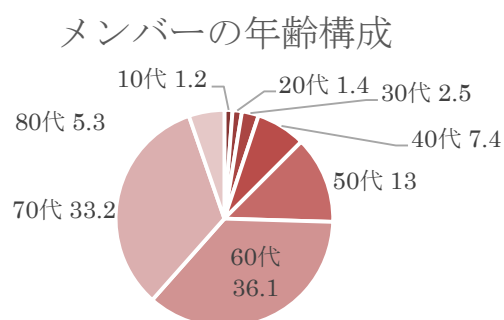
選択項目	今回の回答		前回の回答
10人未満	30	17%	10%
10～20人未満	47	27%	31%
20～30人未満	30	17%	18%
30～50人未満	17	10%	15%
50～100人未満	21	12%	13%
100人以上	7	4%	11%
無回答	23	13%	2%

全体的に10人～20人未満の構成団体が多く、10人未満の構成団体が増加している傾向です。また、50人以上の構成団体の数は前回より減少しています。

問3 貴団体・グループのメンバーについてお答えください。

(1) メンバーの年齢構成（割合）について

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
1.2%	1.4%	2.5%	7.4%	13%	36.1%	33.2%	5.3%



前回の調査結果と同じで、全体的に 60 代・70 代のメンバーが多い状況です。前回は全体の約 65%でしたが、今回の調査では約 70%と占める割合が増加しています。また、前回は 60 代が一番多い割合でしたが、今回は 70 代の割合が一番多くなりました。そして、10 代の構成メンバーは全体的に少なく、今回の調査でさらに減少しています。

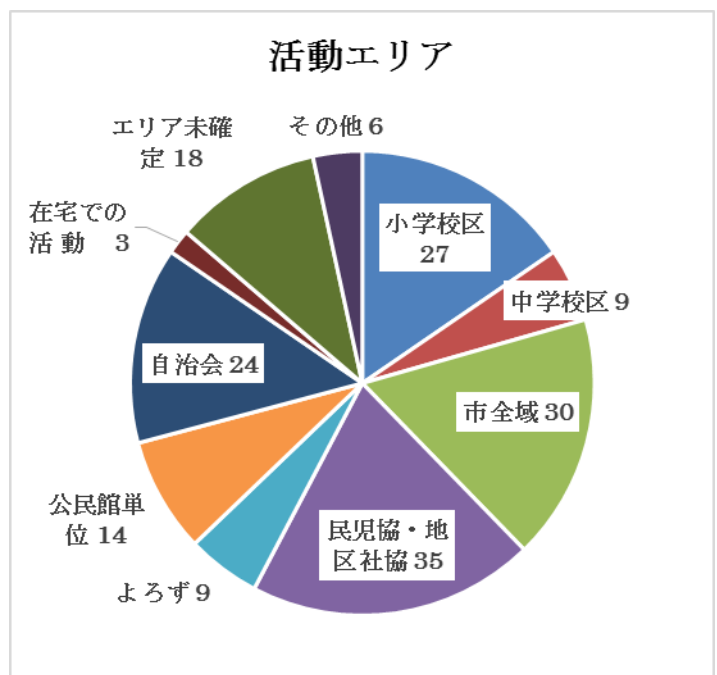
(2) メンバーの性別（割合）について

男	女
28%	72%

前回の調査結果よりも男性の割合が 2.5%減少しています。定年退職の年齢が高くなり、福祉活動へ参加する機会が減ったことも予測されます。また、福祉活動へ参加するきっかけがないため、参加しづらいことも考えられます。

問4 貴団体・グループが活動を行なっているエリアについて、当てはまる番号に1つだけ○をつけてください。(答えが複数になる場合には、もっとも時間を割いている活動についてお答えください)

	回答数
小学校区とほぼ同じエリア	27
中学校区とほぼ同じエリア	9
市全域エリア	30
民児協・地区社協	35
高齢者よろず相談センター	9
公民館単位	14
自治会	24
在宅での活動が中心	3
活動エリアは定まっていない	18
その他	6



地域福祉活動団体やボランティアグループ等への調査であるため、概ね市内を 23 地区に分けた単位での活動団体が 6 割以上を占めています。

問 5 現在の貴団体・グループ内部の運営上の課題について、お答えください。

メンバーなど活動者の課題

- ・メンバーの高齢化
- ・人材確保・育成
- ・家庭に介護者あり、他団体とかけもちの会員あり

財源上の課題

- ・財源不足（会費、補助金の減額など）
- ・自治会未加入者がいるため、団体の収入減となる
- ・補助金申請の手続が大変
- ・会報誌、研修の講師謝礼などの工面が大変

その他

- ・地域の各種団体との連携が必要（連携不足）
- ・活動場所と駐車場の確保
- ・啓発活動が必要

問 6 現在の貴団体・グループを取り巻く福祉的課題について、お答えください。

高齢者に関すること

- ・認知症の方が増えている（支援や見守りが必要）
- ・独居高齢者や高齢者世帯の見守りや支援

子育てに関すること

- ・子どもの減少
- ・共働き世帯が増加し子育てサロン参加親子の減少
- ・子育てサロンに参加していない親子が心配な場合がある

人材と担い手不足

- ・メンバーが高齢化し負担が多くなり活動内容の見直しが必要

交通・移動に関すること

- ・病院や買い物などへのアクセスが悪い
- ・送迎ボランティアの需要が年々増加している

その他

- ・個人情報、情報の共有
- ・避難行動要支援者制度に関する整備
- ・自治会や地域との連携
- ・障がい者の活動内容
- ・ボランティア活動の内容
- ・会場、駐車場、交通費などの確保
- ・刑務所退所者への支援

問7 今後5年程度の間、新たに発生する可能性のあるもの、対応が必要そうである福祉的課題・福祉の領域・福祉用語などがあればお答えください。（※現在進行形でも構いません）

※ 回答には自治会連合会および相談支援事業所等の回答を含む。

高齢者に関すること

- ・認知症対策
- ・独居高齢者と高齢者世帯の増加
- ・介護、生活支援
- ・活動の会場確保、駐車場の問題
- ・移動や交通問題
- ・孤立、引きこもり、身寄りがいない
- ・犯罪、被害
- ・介護現場の人手不足
- ・介護に伴う医療行為ができる人材確保

地域福祉活動の担い手不足・高齢化

- ・メンバーの高齢化が進みグループの存続危機

- ・若いメンバーが入らない
- ・民生委員児童委員は活動量も多く担い手が見つからない

子育てに関すること

- ・子どもの減少
- ・共働き家庭の増加による支援（待機児童、学童保育の充実、その他の支援）
- ・ひとり子育てへの支援が必要
- ・子育て困難者、親子のコミュニケーション不足
- ・地域としての子育てや見守り活動

生活困窮者・貧困家庭に関すること

- ・子ども食堂や学習支援等の子どもへの支援
- ・ホームレスに関すること
- ・医療費、施設入所

その他

- ・災害に関すること
- ・障がい者への支援
- ・自治会加入
- ・個人情報関係
- ・地域で開催する会議の充実、連携が必要
- ・若者の引きこもり
- ・活動資金不足
- ・外国籍の方への支援（言葉、就労など）
- ・葬儀

少子高齢社会に対する意見が非常に多く挙がりました。高齢者に対する支援や生活課題の意見が多く、高齢者支援の関心が高まっています。また、支援者側の高齢化と地域福祉活動の担い手の確保や子育てに関する課題意識があります。新たなキーワードとして交通手段・貧困・葬儀が挙がり、福祉的課題の領域は広がっています。

問8 地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定に提言したいことやご要望があればお書きください。

※ 回答には自治会連合会および相談支援事業所等の回答を含む。

- ・ボランティア等の人材育成、担い手不足に関する事
- ・民生委員児童委員の人材不足
- ・地域福祉活動の発展（サロン、認知症支援など）
- ・高齢者世帯が抱える問題
- ・交通問題（買い物、送迎、行事参加など）
- ・あんしんカードの活用
- ・地域の連携
- ・自治会加入の促進
- ・災害時の対策
- ・個人情報に関する事
- ・福祉学習（児童）の継続的实施と充実

② 地域福祉活動団体（自治会連合会向け）

問1 現在、自治会での福祉課題について教えてください。

また、地域住民からの相談で、福祉に関する相談を教えてください。

高齢者に関する事

- ・高齢者世帯、独居者に対しての見守り
- ・認知症の疑い
- ・入所施設探し（緊急時に早急に入所できる 安価等）
- ・介護保険外の通院の付き添いなどの支援
- ・高齢化が進む中で共存化を進めるため、人に寄り添った協力体制など
- ・未病対策の活動

生活支援・移動関係

- ・独居高齢者から「雨戸の調子が悪い」等の相談
- ・コミュニティバスのようなものや、安価な付添いに関する情報

- ・買い物へ行くための移動手段が困難
- ・バス停が無くなってしまったため足が悪い人は大変になった。また、個人商店が無くなり
買い物に行くにも不便である

自治会活動・地域連携関係

- ・当地区は、地区社協・町内福祉村・民生委員児童委員協議会・老人会とそれぞれ綿密に連携し合い、地域住民からの相談等を受けている現状
- ・自治会には直接福祉関連の相談はきていない。地域の福祉に関しては、第一義的に地区社協あるいは民生委員が担っている
- ・自治会主催の介護体操・サロンの参加者が固定されていて広がりをも進めていくか
- ・ボランティア活動者の固定化と高齢化。自治会、福祉活動に参加する人が決まっていて、その人たちが複数の会合に参加しており、新しい人の参加がほとんどみられないこと。
- ・地域の福祉活動に対して、組長さんの力を容易に借りられるシステムがあるとよい
- ・自治会加入率が低い

災害関係・個人情報関係

- ・個人情報保護と災害時避難行動要支援者登録制度の取り組み関係
- ・独居高齢者のリストは防災訓練用にも活用できるので必要
- ・自治会未加入者でも近隣住民への協力等を要請するとともに、地区自主防災組織の中で「いざ」に備えて種々の対処

その他

- ・貧困家庭の子どもの勉強サポートをしてはどうですかとの相談
- ・通学時間帯の自動車の通行が禁じられている箇所への防犯カメラの設置
- ・最近3年間で連続して孤独死が発生し、自治会のテーマとしての対策

問2 上記の福祉に関する課題や相談について、どのように対応していますか。

- ・自治会活動周知のための報告会、組長会議の充実、回覧通知などしている
- ・自治会員との意見交換を自治会役員会で常に議案として検討している
- ・各団体に寄せられた課題を集約した構成員が参集し意見交換をしている
- ・自治会役員、福祉部員へ働きかけをする

- ・地区社協に委ねている
- ・民生委員への協力要請と並行して高齢者よろず相談センターへも支援を要請している
- ・地区社協、民生委員、ボランティアの支援により、自治会館で月1回の高齢者向けサロンを実施している
- ・ちょっとしたボランティアであれば町内福祉村に相談することが多い
- ・対応できていません。特に貧困家庭（ひとり親世帯、生活保護）のみを対象にするのが難しい
- ・災害関係は市役所の担当課と打ち合わせをし、課題などの話し合いを進めている
- ・病院へのシャトルバスを通したが、まだ不自由がある

問3 今後5年程度の間、新たに発生する可能性のあるもの、対応が必要そうである福祉の課題などがあればお答えください。（現在進行形でも構いません）

【回答は地域福祉活動団体（一般向け）の問7に統合】

問4 地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定に提言したいことやご要望があればお書きください。

【回答は地域福祉活動団体（一般向け）の問8に統合】

③ 相談支援事業所等向け

問1 窓口対応や面談などで住民の方から寄せられる福祉的課題について、過去1年間で多かった相談内容を具体的に教えてください。

- ・独居高齢者、高齢者のみ世帯、親族がいない、親族と疎遠な方達の増加が予想され不安である
- ・親等、主たる介護者が亡くなった後の障がい当事者の生活の不安、心配
- ・不法投棄、異性へのこだわり等、一般的な社会常識を乖離した人への行動支援は制度では補うことが出来ない
- ・身寄りがなく将来入院や入所等で保証人がいない。自分が亡くなった後の事を誰にお願いしたらよいか。収入も少なく任意後見制度の利用も出来ない。また、信用して任せられる

人がいないといった、将来に対する不安を訴える相談が多くあった

- ・ボランティアの発掘、移動の課題、ゴミ捨ての課題、認知症のゴミ捨て
- ・身元保証や死後事務を担ってくれる人や機関、日常生活や将来についての不安を軽減してくれる制度や機関が必要
- ・相談先が分からない。いろいろな機関に相談したが、その都度他の機関を紹介されてしまうといった声が相談者からあった
- ・高齢、障がい、児童、貧困等複合的な課題がある相談が多い
- ・包括的に相談を受ける機関の設置

問2 福祉的課題の解決をはかる時に、地域住民やボランティア団体等の連携や協働し関わったケースがあれば教えてください。(※現在進行形でも構いません)

また、市内で特筆すべき福祉コミュニティ、福祉活動団体をご存知であれば名称と活動内容をお書きください。

- ・居住地域に限定しないネットワークの創出や維持も大切だと思う。福祉コミュニティ、福祉活動団体からは若干離れるが、「県人会（必ずしも出身であることに限定せず、一時住んだ、旅行して好きになったという人も含めてもよいのでは…）」や「(学校などの)同窓会」も縁・絆として再評価すべきではないでしょうか。(大和市の「市内の県人会について」や秦野市の「秦野市県人会連合会」を参考に)

問3 今後5年程度の間、新たに発生する可能性があるもの、対応が必要そうである福祉的課題・動向・キーワードなどがあればお答えください。(※現在進行形でも構いません)

【回答は地域福祉活動団体（一般向け）の間7に統合】

問4 地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定に提言したいことやご要望があればお書きください。

【回答は地域福祉活動団体（一般向け）の間8に統合】

(4) 第3期地域福祉計画等の実施状況

第3期地域福祉計画及び第2期地域福祉活動計画の、計画期間全体（2014年度から2018年度まで）における実施状況は次のとおりです。

<基本目標1> 協働による支え合いのしくみづくり

目標	施策の方向	主な取組内容	第3期計画における主な実施状況	今後の課題等
1-1 福祉コミュニティづくりの推進	1-1-1(1) 地域福祉団体等を核とした福祉コミュニティづくりの推進	職員が地域へ出向いて福祉コミュニティの必要性や意義をともに考えた 課題解決の話し合いの場を提供して積極的な住民参加を支援した 福祉コミュニティづくりのノウハウなどを提供して組織化を支援した	町内福祉村の開設を検討する地域や「情報宅配便」希望団体等へ積極的に向き、福祉コミュニティの必要性や意義を説明(年25回程度) 課題解決の話し合いをする場である地区懇談会の開催(5地区)	今後は市内全地区(23地区)で地区懇談会(地域の話し合いの場)が着実に実施できるよう、取り組む地区社協を順番に選出して進めていく必要がある。
	1-1-1(2) 地域福祉団体のネットワークづくりの推進	公的サービスに関する情報提供やPRを充実させる 地域福祉団体間の情報交換会の開催など情報共有化のための場を整備した 障がい当事者団体などの支援を通じて団体の課題の把握と調整を行った 新たな地域福祉ネットワークを掘り起こした	町内福祉村会長会議や地区社協会長会議などにおいて、公的サービスに関わる情報の提供、PRなどを実施(年10回程度) 地域での情報交換、情報共有化の場である「協議体」の設置を促進(18地区)	今後も「協議体」をはじめとする地域での情報交換、情報共有化の場の設置を促進し、新たな地域福祉ネットワーク掘り起しを進める必要がある。
	1-1-1(3) 町内福祉村事業の推進	町内福祉村未設置地区への住民説明会など開設に向けて働きかけた 福祉村事業に関する情報を広く提供した 住民主体の会合などに積極的に向き、福祉村事業の意義を理解していただいた	町内福祉村未設置地域に対し、福祉村の意義や役割を説明に向いたほか、既存福祉村の見学などをあつせん(計画年度内で3か所新設) 市役所における活動展示や「広報ひらつか」への記事掲載などを通じ、町内福祉村事業に関する情報を提供(年2回程度)	今後も引き続き福祉村の新規設置を促進するとともに、町内福祉村事業に関する情報提供を通じた認知度の向上を図る必要がある。
1-2 地域福祉活動への参加促進	1-2-1(1) 地域福祉の啓発	身近な地域福祉活動で先駆的な事例を紹介する ワークショップなどを開催して福祉活動への参加を促進した 地区懇談会などを開催して地域課題を明確にした 福祉フェスティバルや福祉まつり、共同募金、障害者週間キャンペーンなどの機会を通じて地域福祉を啓発した	身近な地域福祉活動における先駆的な事例を紹介する地域福祉フォーラムを開催(年1回) 福祉フェスティバルや福祉まつり、共同募金、障害者週間キャンペーンなどの開催(各年1回、ただし、福祉フェスティバルは廃止) 地域課題に関する課題解決の話し合いをする場である地区懇談会の開催(5地区)	今後は単発の啓発イベントではない取組を検討する必要がある。
	1-2-1(2) 福祉教育の充実	実践的な福祉教育や疑似体験学習等を行った ボランティア活動に関する情報の共有化を図った 福祉教育活動に取り組んでいる小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対する福祉活動事業費を助成した	各学校や園において、教科、総合的な学習の時間及び特別活動等で福祉教育を実施 ボランティア活動ガイドを発行(年2回)するとともに、「福祉体験こどもスクール」を開催(年3日) 市内の各学校へ福祉活動事業費を助成	今後も各学校や園の計画のもとで福祉教育に取り組むほか、事業費助成については学校だけでなく地域住民や企業への普及にも努める必要がある。

1-2 地域福祉活動への参加促進	1-2-(3) 地域福祉活動を担う人材育成の充実	ひらつか元気応援ポイント事業を推進したボランティア情報や体験の機会を提供した 初めてボランティア活動をする人向けに活動ガイドの配付や参加しやすい体験講座を開催した 新しい活動領域や課題対応ボランティアの養成を推進した	ひらつか元気応援ポイント事業を着実に推進(「元気応援会員」298人、受入施設等47か所) ボランティア活動ガイドを作成(年2回) 各種専門ボランティア養成講座を開催し、受講者の一部を活動ボランティア登録(点訳基礎講習会、要約筆記入門講習会、入門手話講習会、傾聴講習会など8講座)	今後は元気応援ポイントの受入施設等を子育て分野などにも拡大するとともに、ボランティア育成については若年層・中年層の参加者を取り込める講座等の実施を検討する必要がある。
	1-2-(4) 市民後見人の人材確保と支援	市民後見人養成講座を開催して市民後見人を養成した 市民後見人養成講座修了者に対してさらに知識や経験を積むための研修等を行った 後見センターにおいて市民後見人への支援を行った	市民後見人を計画的に養成(計画期間中で、実践研修修了43名、法人後見支援員採用33名) 後見センターにおける市民後見人への支援を実施(修了者を対象とした交流・研修会(全体会)、OJT、助言指導など)	今後は2016年に施行された成年後見制度利用促進法を踏まえ、市民後見人等の人材確保を含めた成年後見制度利用促進に取り組む必要がある。
1-3 地域福祉活動の充実	1-3-(1) 町内福祉村事業の充実	地域の特性を活かした町内福祉村事業が展開できるように支援した 福祉村会長会議や各部会における意見交換を行った 福祉村事業のより良いあり方について関係者等の意見を広く聞きながら検討した	福祉村会長会議を概ね年4回、コーディネーター部会や生活支援部会など5部会をそれぞれ概ね年1回開催し、情報提供と意見交換を推進 町内福祉村の拡充を図るため、2016年度から活動の一部に介護保険制度を活用	今後は子どもの学習支援など、各福祉村の特徴的な活動を情報提供することで好取組の水平展開を図る必要がある。
	1-3-(2) 民生委員児童委員活動の充実	民生委員児童委員活動に関する住民の理解が深まるように広報紙などを通じて周知を行った 研修会を充実させて情報の提供や知識の向上を図る 要援護者援助事業を通じて民生委員児童委員の地域の実情把握に協力する	広報紙(ひらつか民児会報)を発行し、民生委員児童委員活動について全戸配布で周知(印刷部数10,000部) 地区会長会議を開催し、情報共有と意見交換を推進(年12回) 各種の研修会を確保し、情報の提供や知識の向上を支援(概ね年20回)	今後も引き続き民生委員児童委員活動における情報提供や知識の向上を推進するとともに、民生委員児童委員の認知度向上に向けた取組を推進する必要がある。
	1-3-(3) 地区社会福祉協議会活動の充実	地区社協の活動内容が理解されるよう広報啓発活動を支援した 身近な生活圏域における福祉活動の実施計画づくりを地区社協と協働で行った 地区社協会長会議や研修を開催して情報交換や先進事例の理解などを進めた	「福祉だよりひらつか」に地区社協活動について掲載し、住民に対して広報周知課題解決の話し合いをする場である地区懇談会を通じて身近な生活圏域における福祉活動の実施計画を作成(1地区) 地区社協役員会(年3回)や地区社協会長会議連絡会議(年3回)を開催	今後は地区懇談会(地域の話し合いの場)の開催を通じて身近な生活圏域における福祉活動の実施計画作成を促進する必要がある。
	1-3-(4) ボランティア、市民活動団体等の活動の充実	ホームページ等によりボランティア活動や市民活動などの情報が入手できるようにした 公益信託「ひらつか市民活動ファンド」により助成を行った 「平塚市市民活動災害補償制度」により市民活動中の事故等で生じた損害について補償した ボランティア連絡会への支援を行った ボランティアのつどいや各種研修会等を開催した ボランティア活動団体の組織化支援を行った	ホームページのスマートフォン対応や情報誌のカラー化などを実施 「ひらつか市民活動ファンド」における3つのコース(入門・発展・組織基盤整備)による助成を実施(計画期間中、延べ38団体、総額559万円) ボランティアセンターにおけるボランティア相談、登録、コーディネート業務等を実施(個人ボランティア登録者数 2,283人) ボランティア活動団体の新規立上げなど組織化支援を実施(新規立上げは概ね年2団体)	今後は「ひらつか市民活動ファンド」に代わる「平塚市協働のまちづくり基金」を財源とした「平塚市市民活動推進補助金」において助成を継続するとともに、多様な価値観に基づく新たな活動に対応したボランティアセンターとする必要がある。

1-4 安心・安全な まちづくり	1-4-(1) 地域連携による 日常生活の見守り 体制の構築	見守り者の負担を軽減するためのICT機器等について研究し、最善の見守り体制を常に提供できるよう取り組んだ 認知症サポーター養成講座を実施して認知症への理解や地域での見守りを進めた 排除しない地域、無関心でない地域が実現できるよう地区社協や地域住民に働きかけた	地域における高齢者を対象とした見守り体制の構築推進(在宅時緊急通報システムの設置者数:104世帯、お話し見守り歩数計(ひらつかみルック)設置数:230人、はいかいSOS平塚登録者数:175人など) 認知症サポーターの積極的養成(計画期間中で約18,000名を養成)	今後もより良い見守り支援機器に関する情報収集等を行うとともに、認知症サポーターをはじめとして、地域全体で高齢者や障がい者、子どもなどをさりげなく見守る体制づくりを進める必要がある。
	1-4-(2) 孤立死・孤独死を防ぐ連携施策の 充実	一般企業にも協力を求め、見守り協定の締結や見守り主体のネットワークなどを構築した 貸付などの相談や福祉サービスの利用の中から孤立化のサインを見逃さずに専門機関につなげた	一般企業等との見守り協定の締結推進(一般企業11社、神奈川県住宅供給公社) 貸付などの相談時に、相談者の状況に応じたぐべき窓口まで同行する支援等を実施	今後は特定の一般企業だけではなく、団地やマンションを管理している企業なども協定締結先とする必要がある。
	1-4-(3) 災害時要援護者 への支援	要援護者の安否確認や情報伝達、災害時の助けあい活動などに取り組んだ 登録された要援護者情報を元にして、要援護者一人ひとりに合った支援プラン(個別計画)の策定の促進を図った 災害時には「災害時ボランティアネットワークセンター」を立ち上げ、要援護者の把握やボランティアの派遣を行った	地域への説明会や会議へ向いて避難行動要支援者登録制度を周知(概ね年4回) 年2回避難行動要支援者名簿の更新を行い、自治会及び民生委員児童委員へ提供 2018年度の支援等関係者決定率は約34.8% 毎年、災害時ボランティアネットワークセンターの運営に協力するボランティア育成のための「ボランティア養成講座(災害時編)」を開催	今後も避難行動要支援者登録制度の周知を進めるとともに、制度の進捗が芳しくない原因を検証し、自治会や民児協の意見を聞きながら、制度の見直しを行う必要がある。
	1-4-(4) こころと命のサ ポート	自殺の問題に関する正しい知識の普及啓発を図る 支援へのつなぎ役であるゲートキーパーを養成した 精神保健福祉ボランティア養成講座において「うつ」などの精神障がいについて学ぶなど広報啓発した	相談窓口案内リーフレットを作成し、配布したほか、自殺対策研修会やゲートキーパー養成講座を開催(ゲートキーパー養成講座は計画期間中で受講者延べ1,596人)	今後もさまざまな関連機関等が連携するとともに、ゲートキーパー養成などの取組を地道に継続していく必要がある。

<基本目標2> 地域福祉の共通基盤づくり

目標	施策の方向	主な取組内容	第3期計画における主な実施状況	今後の課題等
2-1 制度やサービスの情報の提供	2-1-(1) 情報提供の充実	多様なライフスタイルや各世代に対応したパンフレット等を作成した 情報提供の内容について難しい言葉を減らし、わかりやすいものになるよう心がけた 関係事業者情報をわかりやすく入手できるようなホームページを作成し、利便性の向上を図った	ライフスタイルや世代に応じた各種相談窓口、相談機関の情報を一覧にしたリーフレットなどを作成したほか、ルビ付きのパンフレットやカードサイズの案内資料などを作成	今後はより分かりやすい言葉づかいによる情報提供を推進する必要がある。
2-2 相談体制の充実	2-2-(1) 地域の身近な保健福祉相談窓口の充実	高齢者よらず相談センター、相談支援事業所(障がい)、子育て支援センターなど、専門相談機関の周知や利用促進を図った 町内福祉村や子育てサロンなど、地域で行われているサロン活動がより活発になるよう支援した 地区社協のふれあい福祉相談を支援した	高齢者よらず相談センター、相談支援事業所(障がい)、子育て支援センターなど、専門相談機関の周知や利用促進を図ったほか、2018年度からは平塚市子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラールームはぐくみ」を開設し、母子手帳発行時に全数面接を実施 市内の子育てサロン等の情報を掲載した冊子「子育て応援団体」を作成	今後は専門相談機関がさまざまな部署との連携により機能を発揮できるよう、ワンストップ型の相談対応についても検討する必要がある。

2-2 相談体制の充実	2-2-2) 保健福祉の相談 機関のネットワー ク化	後見センターを設置し、新たな権利擁護ネット ワークを構築した 行政と身近な相談窓口の連携を強化した 自立支援協議会や虐待防止などのネットワー クにより関係機関や地域住民などと連携した	成年後見支援ネットワーク連絡会を年2回開 催(計画期間中で延べ321名参加) 自殺対策会議や自立支援協議会、虐待防止 等ネットワーク協議会などを適宜に開催	今後は既存のネット ワークに加え、障害者 差別解消法に基づく地 域協議会の開催など によるネットワーク化も図 る必要がある。
	2-2-3) 専門相談職員の 資質の向上	保健福祉研修等研修の機会を増やして市職 員及び専門相談員の資質の向上を図った 地域の身近な相談機関に対して保健福祉に 関する最新の情報提供を行った 関係機関と行政との連携を強化するとともに 事例対応を通して専門性の向上に努めた	平塚市保健福祉研修の基礎及び応用研修の 実施、障がい児保育などの講習会参加や関 係機関会議等の開催 平塚保健福祉事務所やよろず相談センター、 市社協などとの連携強化 自殺対策担当者会議においてLGBT(性的少 数者)に関する研修を実施するなど、専門性 の向上	今後は事例を通じたよ り一層の専門性の向上 に努めるとともに、研修 内容の見直し、事後検 証を行っていく必要があ る。
2-3 福祉サービスを 支えるしくみ の充実	2-3-1) 日常生活自立支 援事業の充実	関係窓口においてパンフレットなどの設置や ホームページによる普及啓発を行った 経済的な理由により事業の利用が困難な方 のために利用料を減免した	成年後見制度の利用支援と連携した、日常 生活自立支援事業の普及啓発(利用者数:93 名) 県社会福祉協議会との連携による、簡易な ケースの利用契約迅速化	今後も利用ニーズが高 いことを踏まえた支援体 制を検討する必要がある。
	2-3-2) 成年後見制度の 推進	市民を対象とした講演会など制度の普及啓 発を行う 親族申立て・本人申立て・市長申立て・利用 支援事業(報酬助成)・任意後見契約等の相 談支援を行った 後見人に対する研修・交流会を開催した 申立てができない人について市長が親族に 代わって後見等の申立て(市長申立て)を 行った 後見人等の報酬が負担できない人の制度利 用を支援するため報酬を助成した	後見センターにおける相談対応(計画期間中 の電話、来所相談:2520件) 市長申立ての実施(計画期間中:77件) 後見人等の報酬が負担できない人を対象と した利用支援事業の実施(計画期間中:54件 (高齢49件、障がい5件)	今後は2016年に施行さ れた成年後見制度利用 促進法を踏まえた制度 の利用促進を図る必要 がある。

(5) 計画策定体制と策定経過

本計画書を構成する各計画の策定体制と策定経過は、次のとおりです。

(策定体制)

本計画書は、第4期地域福祉計画、第3期地域福祉活動計画、自殺対策計画、成年後見促進計画、困窮者支援計画の5計画で構成されており、地域福祉活動計画については市社協が策定主体となることから、計画ごとに策定委員会や懇話会が設置されています。それぞれの設置根拠や構成員などは、次のとおりです。

平塚市地域福祉計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、平塚市附属機関設置条例（平成25年条例第2号）第3条の規定に基づき、平塚市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める人数の範囲内で市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 平塚市民生委員児童委員協議会の代表者 1人
- (2) 平塚市自治会連絡協議会の代表者 1人
- (3) 地区社会福祉協議会の代表者 1人
- (4) 市の区域内の社会福祉施設の代表者 3人以内
- (5) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人（同法別表第1号に掲げる保健、医療又は福祉の増進を図る活動を行っている法人であって、市の区域内に主たる事務所を置くものに限る。）の代表者 2人
- (6) 福祉関係団体の代表者 3人
- (7) 平塚市地域福祉計画策定に伴う自殺対策懇話会の代表者 1人
- (8) 平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会の代表者 1人

- (9) 平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会の代表者 1人
- (10) 学識経験者 1人
- (11) 神奈川県平塚保健福祉事務所の職員 1人
- (12) 平塚市地域包括支援センターの職員 1人
- (13) 公募に応じた市民 3人

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から諮問に係る審議の終了の日までとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 委員会は、その審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

6 第4条の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部福祉総務課で処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年5月28日から施行する。

平塚市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 平塚市における地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、平塚市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 活動計画の見直しに関すること。
- (2) その他活動計画の見直しに必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 平塚市民生委員児童委員協議会の推薦する者 1人
- (2) 平塚市自治会連絡協議会の推薦する者 1人
- (3) 地区社会福祉協議会の推薦する者 1人
- (4) 平塚市の区域内の福祉施設の職員 3人以内
- (5) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下この条において「法」という。）

別表第1号に規定する保健、医療又は福祉の増進を図る活動を行っている同法第2条第1項に規定する特定非営利活動法人（市内に主たる事務所を置く法人に限る。）に属する者 2人

(6) 福祉関係団体等の推薦する者 3人

(7) 学識経験を有する者 1人

(8) 平塚保健福祉事務所の職員 1人

(9) 平塚市高齢者よろず相談センター（平塚市地域包括支援センター）の職員 1人

(10) 自殺対策懇話会の代表者 1人

(11) 成年後見制度利用促進施策懇話会の代表者 1人

(12) 生活困窮者自立支援方策懇話会の代表者 1人

(13) 公募委員 3人

（任期）

第4条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長がこれを招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

（専門部会）

第7条 第2条に掲げる所掌事項の事前の調査及び検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の運営については、別に定める。

（意見の聴取等）

第8条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、平塚市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年11月1日から施行する。
- 2 第3次平塚市地域福祉推進計画策定委員会設置要綱（平成20年4月1日一部改正）は廃止する。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

平塚市地域福祉計画策定に伴う自殺対策懇話会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、平塚市地域福祉計画中に盛り込む本市における自殺対策について広く関係者の意見を聴取することを目的に開催する平塚市地域福祉計画策定に伴う自殺対策懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、平塚市地域福祉計画（第4期）の策定に伴い、同計画の適切な部分に自殺対策を位置づけるために、自殺対策に関する事項について意見を聴取する際に開催する。

(構成)

第3条 懇話会は、平塚市自殺対策会議の委員をもって充てる。

- 2 懇話会における意見の聴取を円滑に行うため、前項に掲げる者（以下「構成員」という。）のうちから座長及び副座長を置くことができる。
- 3 市長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を懇話会に出席させ、意見を聴くことができる。

(開催)

第4条 懇話会は、市長が構成員に出席を求めることにより開催するものとする。

(謝礼)

第5条 市長は、予算の範囲内において、謝礼金、交通費その他構成員が懇話会に出席したことに對する費用を支払うことができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、福祉部福祉総務課で処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に關し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、平塚市地域福祉計画中に盛り込む本市における成年後見制度の利用の促進に關する施策について広く関係者の意見を聴取することを目的に開催する平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会(以下「懇話会」という。)の運営に關し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、平塚市地域福祉計画(第4期)の策定に伴い、同計画の適切な部分に成年後見制度利用促進施策を位置づけるために、成年後見制度利用促進施策に關する事項について意見を聴取する際に開催する。

(構成)

第3条 懇話会は、平塚市成年後見利用支援センター運営協議会の委員をもって充てる。

- 2 懇話会における意見の聴取を円滑に行うため、前項に掲げる者(以下「構成員」という。)のうちから座長及び副座長を置くことができる。

3 市長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を懇話会に出席させ、意見を聴くことができる。

(開催)

第4条 懇話会は、市長が構成員に出席を求めることにより開催するものとする。

(謝礼)

第5条 市長は、予算の範囲内において、謝礼金、交通費その他構成員が懇話会に出席したことに對する費用を支払うことができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、福祉部福祉総務課で処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に關し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、平塚市地域福祉計画中に盛り込む生活困窮者自立支援方策に關する事項について広く関係者の意見を聴取することを目的に開催する平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会(以下「懇話会」という。)の運営に關し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、平塚市地域福祉計画(第4期)の策定に伴い、同計画の適切な部分に生活困窮者自立支援方策を位置づけるために、生活困窮者自立支援方策に關する事項について意見を聴取する際に開催する。

(構成)

第3条 懇話会は、別表に掲げる者で構成する。

- 2 懇話会の構成員（前項に規定する者をいう。以下同じ。）は、8人以内とする。
- 3 市長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を懇話会に出席させ、意見を聴くことができる。
- 4 次の各号に掲げる者は、原則として、構成員となることができない。
 - (1) 年齢が18歳未満又は76歳以上である者
 - (2) 本市の附属機関（平塚市地域福祉計画策定委員会を除く。）の委員である者
 - (3) 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等である者
 - (4) その他市長が構成員として適当でないとした者

第4条 懇話会は、市長が構成員に出席を求めることにより開催するものとする。

（謝礼）

第5条 市長は、予算の範囲内において、謝礼金、交通費その他構成員が懇話会に出席したことに對する費用を支払うことができる。

（庶務）

第6条 懇話会の庶務は、福祉部福祉総務課及び社会福祉法人平塚市社会福祉協議会で処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に關し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

市内の公共職業安定所の推薦を受けた者
市内において生活困窮者自立支援法第7条第1項に規定する事業又は同条第2項各号に規定する事業を本市から委託を受け実施している団体の推薦を受けた者
市内において生活困窮者自立支援法第16条第1項に規定する生活困窮者就労訓練事業を行う団体の推薦を受けた者
本市が設置する自立相談支援機関と連携して生活困窮者の自立支援を行う医療機関であって、次の要件に該当するものの推薦を受けた者 (1) 本市が実施する巡回相談等のホームレス自立支援事業に参加していること。 (2) 市内において社会福祉法第2条第3項第9号に規定する無料又は低額な料金で診療を行う事業を実施していること。
本市が設置する自立相談支援機関と連携して生活困窮者の自立支援を行う者であって、市内において次に掲げる生活困窮者の自立支援に関する事業又は活動のいずれかを実施するもの (1) 巡回相談等のホームレス自立支援事業 (2) 一時的な住居の提供等の居住支援事業 (3) 「子ども食堂」の運営等の生活困窮世帯に属する子どもへの支援事業

平塚市地域福祉計画策定委員・地域福祉活動計画策定委員名簿（敬称略）

◎：委員長 ○：副委員長

	規則第2条各号	氏名	所属
1	第1号（民児協）	小瀬村 春雄	平塚市民生委員児童委員協議会
2	第2号（平自連）	稲毛 文雄	平塚市自治会連絡協議会
3	第3号（地区社協）	○ 持田 修	平塚市社会福祉協議会 地区社協部会
4	第4号（社会福祉施設）	清水 行夫	平塚市社会福祉協議会 福祉施設部会
5		久保 豊彦	平塚市社会福祉協議会 福祉施設部会
6		大橋 朋法	平塚市社会福祉協議会 福祉施設部会
7	第5号（特定非営利活動法人）	市川 千鈴	NPO法人 ワークスコレクティブきしゃポッポ
8		岡島 達雄	NPO法人 お出かけサポーターズ
9	第6号（福祉関係団体）	片岡 光子	平塚市老人クラブ連合会
10		後藤 良一	平塚市障がい者団体連合会
11		飯尾 紀彦	平塚市町内福祉村連絡会
12	第7号（学識経験者）	◎ 船水 浩行	東海大学健康科学部社会福祉学科
13	第8号（平塚保健福祉事務所）	佐藤 いずみ	神奈川県平塚保健福祉事務所保健福祉課
14	第9号（包括支援センター）	山口 佳枝	平塚市地域包括支援センターみなと
15	第10号（自殺対策懇話会）	廣澤 正子	平塚市地域福祉計画策定に伴う自殺対策懇話会
16	第11号（成年後見懇話会）	浅沼 賢史	平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会
17	第12号（生活困窮懇話会）	西山 高昭	平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会
18	第13号（公募委員）	下田 益子	市民公募
19		寺山 泰郎	市民公募
20		長橋 尚子	市民公募

平塚市地域福祉計画策定に伴う自殺対策懇話会委員名簿（敬称略）

★：代表として地域福祉計画策定委員会へ参加

分野	所属名	役職名	氏名
学識	国際医療福祉大学小田原保健医療学部	副学部長	荒木田 美香子
司法	神奈川県司法書士会		大谷 潔
医療機関	社団法人平塚市医師会	理事（総務担当）	高山 秀明
	ゆうクリニック	院長	上田 竹人
労働関係	公益社団法人神奈川労務安全衛生協会	平塚支部事務局長	★ 廣澤 正子
地区組織	社会福祉法人平塚市社会福祉協議会	事務局長	梶山 剛生
	平塚市民生委員児童委員協議会	副会長	天羽 輝彦
市民活動団体	浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会	運営委員	百武 佐和子
行政機関	平塚保健福祉事務所	保健予防課長	近内 美乃里
	平塚警察署	生活安全課長	姉川 圭介
	平塚公共職業安定所	統括職業指導官	福元 仁司
	平塚労働基準監督署	安全衛生課長	川村 光義
	平塚市教育委員会	教育指導担当部長	川崎 登

平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会委員名簿（敬称略）

★：代表として地域福祉計画策定委員会へ参加

所 属	職名	氏 名
神奈川県弁護士会	弁 護 士	町川 智康
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部	司法書士	★ 浅沼 賢史
公益社団法人 神奈川県社会福祉士会	社会福祉士	田中 晃
一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部	行政書士	鳥塚 邦明
東京地方税理士会 成年後見支援センター	税 理 士	村田 一秀
学校法人東海大学 健康学部健康マネジメント学科	准 教 授	菅野 和恵
特定非営利活動法人 NPO成年後見湘南	副代表理事	菊地 洋一
平塚市福祉部	福祉部長	津田 勝稔

平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会委員名簿（敬称略）

★：代表として地域福祉計画策定委員会へ参加

要綱別表の規定	所 属	氏 名
公共職業安定所	ハローワーク平塚	川口 敏矢
子どもの学習支援事業の受託団体	湘南福祉センター	石井 悦夫
生活困窮者就労訓練事業を行う団体	貴峯荘ワークピア	石垣 佳孝
ホームレス巡回、無料低額診療事業など市と連携して生活困窮者の自立支援を行う医療機関	済生会湘南平塚病院	若林 いずみ
ホームレス自立支援事業、一時的な住居の提供等の居住支援事業、「子ども食堂」の運営等の生活困窮世帯に属する子どもへの支援事業など市と連携して生活困窮者の自立支援を行う者	平塚パトロール (サポーターハウスひだまり)	杉野 省治
	NPO法人みらいの	★ 西山 高昭
	よこうち子ども食堂	清水 浩三

(策定経過)

本計画書の策定経過は、次のとおりです。

年月日	項目	概要
2017年 7月28日から 8月25日まで	地域福祉に関する市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上の市民3,000人を無作為抽出して調査 ・回答数1,093通、回答率36.4%
11月22日	2017年度第1回地域福祉庁内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の策定について
11月29日	2017年度第1回地域福祉推進懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の策定について ・市民意識調査について ・策定に向けた会議組織・スケジュールについて
2018年 2月26日	2017年度第2回地域福祉庁内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の策定背景と関連書計画について ・次期計画の策定体制について
3月16日	第1回平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の一体策定について ・計画に盛り込む成年後見制度利用促進事業について
3月28日	第1回平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の一体策定について ・生活困窮者自立支援制度について ・計画に盛り込む生活困窮者自立支援方策について
3月29日	2017年度第2回地域福祉推進懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果概要について ・次期計画の全体イメージについて
4月下旬から 6月末まで	地域福祉に関する調査（アンケート調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動団体に対し、地域福祉に関する意見聴取 ・回答数175 回答率72.6%

年月日	項目	概要
2018年 5月31日	2018年度第1回地域福祉 庁内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> • 計画骨子案について
6月4日	第1回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 第4期地域福祉計画、第3期地域福祉活動計画の策定について • 第4期平塚市地域福祉計画及び関連諸計画の骨子について • 基本理念や基本目標の考え方について • 意見交換
5月23日から 6月8日まで	第2回生活困窮者自立支援 方策懇話会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> • 生活困窮者自立支援方策に関する意見聴取
5月22日から 6月11日まで	第1回平塚市地域福祉計画 策定に伴う自殺対策懇話会 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> • 自殺率の数値目標や国の自殺対策プロファイルデータに関する意見聴取 • 地域自殺対策政策パッケージについて
6月5日	市社協理事会	<ul style="list-style-type: none"> • 市社協における計画事業を含む業務執行報告
6月21日	地区社協会長連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> • 地域福祉活動計画策定状況について
8月22日から 9月7日まで	第2回自殺対策懇話会（書 面開催） 第2回成年後見制度利用促 進施策懇話会（書面開催） 第3回生活困窮者自立支援 方策懇話会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> • 各計画の素案（たたき台）に対する意見聴取
9月18日	市社協総合企画委員会小委 員会	<ul style="list-style-type: none"> • 地域福祉活動計画策定状況について
9月20日	計画策定にかかる中間報告 会	<ul style="list-style-type: none"> • 地域福祉計画（第4期）及び関連諸計画の計画事業について • 意見交換

年月日	項目	概要
2018年 9月27日	市社協総合企画委員会小委員会	・地域福祉活動計画策定状況について
10月1日	地域福祉庁内連絡会ワーキンググループ	・保健福祉相談体制に関する計画事業の調整
10月5日	第1回地域福祉計画策定庁内調整会議	・地域福祉計画・関連諸計画の計画事業について
10月29日	第2回計画策定委員会	・地域福祉計画（第4期）及び関連諸計画の素案について ・意見交換
11月7日から 11月27日まで	第3回自殺対策懇話会（書面開催）	・自殺対策計画の素案に対する意見聴取
11月9日	第3回成年後見制度利用促進施策懇話会	・成年後見制度利用促進計画の素案について ・意見交換
11月12日	市社協総合企画委員会小委員会	・地域福祉活動計画策定状況について
11月14日	第4回生活困窮者自立支援方策懇話会	・生活困窮者自立支援計画の素案について ・意見交換
11月28日から 12月27日まで	パブリックコメント	・意見数 26件（個人9人）
2019年 1月24日	第4回自殺対策懇話会	・パブリックコメント結果を踏まえた計画策定案について（検討と決定） ・2019年度以降の計画進行管理体制について ・意見交換

年月日	項目	概要
2019年 1月28日	第4回成年後見制度利用促進施策懇話会	<ul style="list-style-type: none"> •パブリックコメント結果を踏まえた計画策定案について（検討と決定） •2019年度以降の計画進行管理体制について •意見交換
1月29日	第5回生活困窮者自立支援方策懇話会	<ul style="list-style-type: none"> •パブリックコメント結果を踏まえた計画策定案について（検討と決定） •意見交換
1月29日	2018年度第2回地域福祉庁内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> •パブリックコメント結果と市の考え方について •計画策定案について
2月4日	第3回計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> •パブリックコメント結果と市の考え方について •地域福祉計画（第4期）及び関連諸計画の策定案について（検討と決定） •意見交換

(6) 各地区の地域福祉活動

(2018年4月1日現在、民生委員児童委員定数のみ12月1日現在)

(1) 富士見地区 (人口：15,839人 高齢化率：29.5%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	七夕車椅子介助、福祉ふれあい大会、富士見小学校ふれあい給食、社協福祉バザー、交流ふれあいサロン、子育てサロン、ひとり暮らし高齢者給食会、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	富士見地区町内福祉村「ぬくもりの家」 (毎週火・木・金・土曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン (開設時間常時) ○ひよこ (子育てサロンなど 月2回) ○土曜カルチャー (毎週土曜日)
民生委員児童委員	定数 28人 (うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、誕生会、ペタンク競技、シニアスクール、早朝ラジオ体操、福祉ふれあい大会、防災訓練、歌おう会、カラオケ体操、富士見ゆめクラブグラウンドゴルフ大会、忘年会、敬老会等

(2) 崇善地区 (人口：16,352人 高齢化率：24.9%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ふれあい交流サロン、慰問活動 (高齢者・寝たきりの方・重度障がい者)、ひとり暮らしお楽しみ昼食会、一声見守り運動、子ども大会、三世代かるた大会、ふれあい広場、児童と高齢者の集い、福祉バザー、子育てサロン、養護学校生徒の駅バス停見守り支援、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 25人 (うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、健康体操、手芸教室、親睦会、新年会、フォークダンス、敬老会、忘年会、伝承あそび、親睦旅行、カラオケ同好会、高齢者学級、懇親会、誕生会、敬老会、手芸教室、賀詞交換会、三世代交流会、グラウンドゴルフ等

(3) 松原地区 (人口：8,429人 高齢化率：22.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	高齢者とのお花見散策 (サロン事業)、慰問活動 (寝たきり高齢者・認知症の方・介護者・障がい者・生計困難家庭・ひとり親家庭、満100歳お祝い)、ひとり暮らし高齢者昼食会、ふれあい敬老会、福祉ふれあいまつり、車椅子の貸し出し、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	松原地区町内福祉村 (毎週月・火・木・金曜日 12:30～16:30 開設) ○常設サロン (開設時間常時) ○いて心の会 (茶話会 第1月曜日・第3火曜日)

	○すくすく（子育て支援 第1・第3木曜日）
民生委員児童委員	定数 12人（うち主任児童委員2人）
ゆめクラブ	清掃活動、親睦の集い、お花見、高齢者学級、健康まつり、新年の集い、ニュースポーツ大会、囲碁ボール、昔の遊び教室等

（４）港地区（人口：14,559人 高齢化率：28.8%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	高齢者お楽しみ昼食会、高齢者へ宅配弁当、福祉まつり、町内サロンの促進、地域住民参加型の講習・研修、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	港地区町内福祉村 （毎週月・水・木・金曜日 13:00～17:00 開設） ○ミニサロン（開設時間常時） ○くつろぎサロン（第1・第3木曜日） ○子育てサロン（第2水曜日・第4金曜日）
民生委員児童委員	定数 23人（うち主任児童委員2人）
ゆめクラブ （港南地区と港北地区に分かれている）	清掃活動、日帰りバス旅行、グラウンドゴルフ、高齢者学級、敬老会、新年会、フォークダンス、誕生会、忘年会、民謡会、お花見、親睦会、パークゴルフ、お楽しみ会等

（５）花水地区（人口：21,186人 高齢化率：23.7%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	ふれあいの会、宅配給食、高齢者慰問、ふれあい訪問、一円玉募金、新年の集い、身障懇談会、福祉まつり、車椅子・高齢者疑似体験講習会、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	花水地区町内福祉村 （毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:00 開設） ○常設サロン（開設時間常時） ○ミニデイサロン（第3月曜日） ○男のサロン（第4土曜日）
民生委員児童委員	定数 26人（うち主任児童委員2人）
ゆめクラブ	誕生会、清掃活動、書道サークル、囲碁サークル、日帰り旅行、お楽しみ会、敬老会、お花見、カラオケ、健康体操、親睦会、クリスマス会、高齢者学級、グラウンドゴルフ、大正琴等

（６）なでしこ地区（人口：4,858人 高齢化率：29.3%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	出向きサロン、お楽しみ昼食会、独居高齢者宅配弁当、富士白苑への協力活動、ふれあい広場、募金活動、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	なでしこ地区町内福祉村

	(毎週水～土曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン(開設時間帯常時)
民生委員児童委員	定数 15人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	(花水地区に所属)

(7) 八幡地区(人口:8,680人 高齢化率:25.9%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者食事会、ふれあい敬老会、ふれあい納涼盆踊り大会、子育てサロン、八幡小学校ふれあいフェスティバルでの車椅子体験、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	八幡地区町内福祉村「サロンやわた」 (毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:30 開設) ○常設サロン(開設時間帯常時) ○健康相談(第2・第3火曜日)
民生委員児童委員	定数 12人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ、敬老会、カラオケ、お茶会、新年会、高齢者学級、健康事業、昔遊び指導等

(8) 真土地区(人口:9,812人 高齢化率:22.4%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ふれあいサロン、敬老の集い、ふれあい農園、子育てサロン、募金活動、広報誌発行等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 12人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	高齢者学級、日帰りバス旅行、ペタンク大会、自主防災訓練、異世代交流、親睦会、講演会、小学生との交流等

(9) 四之宮地区(人口:11,832人 高齢化率:23.2%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者の食事会、ひとり暮らし高齢者への給食宅配、高齢者の集い、高齢者への慰問、子育てサロン、ふれあいサロン、平塚ふじみ園・しんど老健の行事参加と協力、ふれあい訪問、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	四之宮地区町内福祉村 (毎週月・火・水・土曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン(開設時間帯常時)
民生委員児童委員	定数 18人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、親睦会、祝賀会、幼稚園児とのふれあい、新年会、高齢者学級、忘年会、賀詞交換会、日帰りバス旅行、昔遊び指導等

(10) 中原地区 (人口：16,027人 高齢化率：27.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者給食会、敬老の集い、敬老祝品、慰問活動 (寝たきり高齢者の介護者・心身障がい者)、子育てサロン、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 20人 (うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、高齢者学級、敬老の集い、親睦バス旅行、忘年会、誕生会、健康体操、新年会、パークゴルフ大会、カラオケ懇親会、フォークダンス教室、麻雀教室、お花見会等

(11) 南原地区 (人口：5,114人 高齢化率：23.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ふれあい食事会、ふれあい宅配弁当、高齢者いきいき活動、ふれあい慶老会、節分大会、長寿祝品、子育てサロン、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 11人 (うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	平塚市老人クラブ連合会未加入

(12) 松が丘地区 (人口：5,616人 高齢化率：30.3%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者昼食会、ひとり暮らし高齢者と保育園児の交流会、敬老祝品、年末慰問、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	松が丘地区町内福祉村「みんなの広場」 (毎週月・火・水・金・第1～第4土曜日 10:00～15:00 開設) ○健康広場 (第2・3・4月曜日) ○ミニデイあいあい (毎週火曜日) ○子育て広場 (毎週水曜日)
民生委員児童委員	定数 14人 (うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、高齢者学級、カラオケ、フォークダンス、健康麻雀、誕生会、友愛菜園等

(13) 豊田地区 (人口：5,433人 高齢化率：28.1%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	みんなのサロン、ふれあい宅配弁当、敬老祝賀会、福祉ふれあい広場、募金活動、広報誌発行等
町内福祉村	豊田地区町内福祉村

	(毎週月・火・木・金曜日 10:00~15:30 開設) ○常設サロン(開設時間帯常時) ○絵画サロン(毎週月・金曜日)
民生委員児童委員	定数 9人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、親睦旅行、小学生交流グラウンドゴルフ、盆踊り大会、地区レク、誕生会、豊田音頭指導、昔遊び指導等

(14) 田村地区(人口:10,361人 高齢化率:30.1%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ふれあいサロン、ふれあい会食会、敬老の集い、子育てサロン、高齢者と保育園児の交流会、軽度家事支援(独居高齢者・高齢者世帯)、募金活動、広報誌発行等
町内福祉村	田村地区町内福祉村(たむら福祉村) (毎週火~金曜日 10:00~15:00 開設) ○将棋サロン(月3回) ○健康体操サロン(月1回)
民生委員児童委員	定数 18人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	平塚市老人クラブ連合会未加入

(15) 大神地区(人口:5,398人 高齢化率:26.5%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ふれあいサロン、ほほ笑み昼食会、高齢者お楽しみ昼食会、敬老祝品、寝たきり高齢者見舞品、身障者見舞品、子育てサロン、ふれあいサロン・子育て広場交流会、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	大神地区町内福祉村「大神よりの郷」 (毎週火~金曜日 10:00~15:00 開設 第2・第4土曜日 午前) ○ほっとサロン(茶話会 毎週火・水曜日) ○ほっと子育て(毎週火・金曜日)
民生委員児童委員	定数 11人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、カラオケ大会、地区レク、けやき公園祭、風の子交流会、誕生会、敬老の集い、手話同好会、親睦会、リズム体操、保育園児との交流会、忘年会、新年会等

(16) 横内地区(人口:8,729人 高齢化率:31.3%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者食事会、ふれあいサロン、敬寿の集い、ひとり暮らし高齢者慰安会慰問活動(寝たきり高齢者・重度障がい者)、子育てサロン、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	横内地区町内福祉村(横内スマイル広場) (毎週火~土曜日 10:00~16:00 開設)

	○常設サロン（開設時間帯常時）
民生委員児童委員	定数 17人（うち主任児童委員2人）
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ大会、昔遊び指導、高齢者学級、敬老会、親睦会、新年会、バス旅行等

（17）城島地区（人口：4,009人 高齢化率：34.7%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	高齢者ふれあい給食会・長寿会演芸会、配食、敬老祝賀会、ふれあいサロン、慰問活動（重度障がい・要介護者への敬老祝品）、ふれあい餅つき大会、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	城島地区町内福祉村「城島ふれあいの里」 （毎週月～金曜日 10:00～15:00 開設） ○常設サロン（開設時間帯常時） ○ダンベル体操（第1・3金曜日） ○出向サロン
民生委員児童委員	定数 10人（うち主任児童委員2人）
ゆめクラブ	平塚市老人クラブ連合会未加入

（18）岡崎地区（人口：9,428人 高齢化率：32.6%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	ふれあい福祉まつり、ふれあい福祉の集い、独居高齢者お楽しみ昼食会・お弁当の宅配、慰問活動、子育てサロン、ふれあい健康増進「漫歩会」、土曜クラブ（児童）、見守り活動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	岡崎地区町内福祉村「おかざき鈴の里」 （毎週月～金曜日 10:00～15:00 開設） ○常設サロン（開設時間帯常時）
民生委員児童委員	定数 15人（うち主任児童委員2人）
ゆめクラブ	岡老連スポーツ大会、岡崎いきいきプラチナ学級、友愛チーム慰問品配布、岡老連教養講座、岡老連日帰り旅行、懇親会、新年会、初詣、ゲートボール、カラオケ大会等

（19）金田地区（人口：10,489人 高齢化率：27.6%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	ひとり暮らし高齢者給食会、敬老福祉まつり、福祉ふれあい広場、子育てサロン、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	金田地区町内福祉村「いちごの会」 （毎週月～金曜日 10:00～15:00 開設） ○ふれあいサロン（開設時間帯常時） ○出向きサロン（毎週金曜日 自治会館）

	○ミニデイ（月１回）
民生委員児童委員	定数 15人（うち主任児童委員２人）
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ活動、いきいき学級、バス旅行、親睦会、忘年会、新年会、金田敬老福祉まつり、麻雀サロン等

（２０）土沢地区（人口：7,007人 高齢化率：26.8%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	ひとり暮らし高齢者ふれあい給食、ふれあいサロン（吉沢・土屋）、ふれあいまつり（吉沢・土屋・めぐみが丘）、敬老祝品、慰問活動、子育てサロン（吉沢・土屋）、地区内施設との交流・協力、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	吉沢地区町内福祉村「ひだまりの里」 （毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:00 開設） ○常設サロン（開設時間常時） ○寺子屋（学習支援 月２回）
民生委員児童委員	定数 14人（うち主任児童委員２人）
ゆめクラブ （土屋地区と吉沢地区に分かれている）	清掃活動、高齢者学級、親睦会、夏祭り、忘年会、お花見、体育振興会との交流、地区社協との交流、子どもとグラウンドゴルフ、防災訓練、ハイキング、カラオケ、敬老祝賀会等

（２１）旭南地区（人口：18,464人 高齢化率：30.7%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	ひとり暮らし昼食会、いきいき料理教室、ふれあいサロン、ひとり暮らし高齢者お誕生月お祝い、敬老の集い、ひとり親家庭レクリエーション、慰問活動（寝たきり高齢者・障がい者・ひとり親家庭）、ふれあい広場、小学生の料理教室、子育てサロン、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	旭南地区町内福祉村「あさひの絆」 （毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:00 開設） ○拠点サロン（毎週月曜日・木曜日） ○出向き子育て（毎週火曜日・金曜日）
民生委員児童委員	定数 28人（うち主任児童委員２人）
ゆめクラブ	清掃活動、敬老の集い、忘年会、高齢者学級、新年料理教室、パークゴルフ懇親会、バス旅行等

（２２）旭北地区（人口：21,773人 高齢化率：27.4%）

活動団体	主な活動（サロンなど）
地区社協	ひとり暮らし高齢者食事会、高齢者食事会、ふれあいサロン、ふれあい広場、慰問活動（高齢者・障がい者・子育て世帯）、高齢者バスレクリエーション、障がい者お楽しみ会、ひとり親家庭対象行事、募金

	活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	旭北地区町内福祉村 (毎週月・火・木・金曜日 10:00~15:00 開設) ○常設サロン(開設時間帯常設) ○歌声サロン(月1回)
民生委員児童委員	定数 28人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、高齢者学級、親睦会、日帰り旅行、小学校との交流、懇親会、新年会、健康体操、グラウンドゴルフ活動等

(23) 金目地区(人口:18,228人 高齢化率:25.9%)

活動団体	主な活動(サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者昼食会・お弁当配布、ふれあいサロン、敬老の集い、ひとり暮らし高齢者への年賀状発送、新年の集い、寝たきり高齢者への慰問、高齢者施設へのボランティア、子育てサロン、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 24人(うち主任児童委員2人)
ゆめクラブ	清掃活動、福祉レクリエーション大会、はつらつ学級、グラウンドゴルフ大会、敬老会、月見会、親睦会、忘年会、茶話会、金目連バス旅行、新年会、健康スポーツ大会、誕生会、交通安全教室等

(7) 本市の自殺対策における取組事業一覧

地域におけるネットワークの強化			
事業名	自殺対策会議等の開催	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	有識者・関係機関等で構成する「平塚市自殺対策会議」で本市における自殺の現状を踏まえた課題の抽出を行い、関係機関・団体等の取組を委員間で共有し、地域の自殺対策の推進体制の強化を図る。また、「平塚市自殺対策庁内会議」及び「平塚市自殺対策担当者会議」において、研修会等を開催し、関係各課の連携、情報共有を推進する。		
事業名	児童虐待防止ネットワークの充実（家庭児童相談事業）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	育児不安を抱えた家庭の子育てを支援するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、児童虐待の相談、処遇対応を行う。また、虐待等の早期発見や未然防止及び対策を行う。		

自殺対策を支える人材の育成			
事業名	ゲートキーパーの養成	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	ゲートキーパー養成研修を開催し、自殺問題を正しく理解し、身近な人の様子の変化に「気づき、声かけ、話を聴き、必要に応じて相談へつなげ、見守る（支え合う）」ことのできる人材を育成する。		
事業名	教育関係者に対する自殺対策研修の実施	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	小・中学校教職員等を対象に自殺対策に関する研修会を実施することで、教育関係機関の現場等において悩みを抱える児童生徒に気づき、適切な対応を取ることのできる人材を育成する。		
事業名	自殺対策研修会への市民の参加	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	教職員や庁内職員を対象に実施している自殺対策の研修会等の情報を高齢者団体等に周知することで、高齢者をはじめとする市民が自殺対策に関する理解を深める機会を提供する。		

事業名	民生委員児童委員の相談対応力向上	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	相談窓口案内リーフレットを活用し、民生委員児童委員が市民から相談を受けた際に適切な支援につながるよう相談対応力を向上させる。また、ゲートキーパー養成研修の受講を推奨する。		
事業名	高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）との連携	担当部局 担当課・室	福祉部 地域包括ケア推進課
事業概要	市民からの相談に相談窓口案内リーフレットを活用し、必要に応じて関係機関等と連携し支援を行う。また、職員のゲートキーパー養成研修の受講を推奨する。		
事業名	人権教育担当者会	担当部局 担当課・室	学校教育部 教育指導課
事業概要	分科会別研究協議を年3回実施している。その中に「自殺対策」分科会を設置している。		
事業名	精神保健ボランティア養成研修	担当部局 担当課・室	市社協
事業概要	精神保健福祉ボランティア養成講座を開催することで、精神障がいと精神保健福祉について正しく理解し、寄り添える人材を育成する。		

市民への啓発と周知			
事業名	平塚市勤労会館や労働セミナー等での相談窓口情報の周知	担当部局 担当課・室	産業振興部 産業振興課
事業概要	施設や事業、機関紙で相談窓口の案内リーフレットを配架・配布、紹介記事の掲載をすることで相談機関の情報を周知する。		
事業名	みんなのまち「情報宅配便」事業	担当部局 担当課・室	市民部 協働推進課
事業概要	市民からの要請により、職員が地域に出向いて行政に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、市民の意見や提言などを伺いながら、ともにまちづくりを考えていくために、双方向型の広報・広聴を行う「情報宅配便」のメニューにゲートキーパー養成研修を掲載することで、受講機会を提供する。		

事業名	民間事業所における自殺予防担当者 (メンタルヘルス担当者)の養成	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	労務安全衛生協会が主催する市内の民間事業所を対象とした地区会において、各種相談窓口の情報提供やゲートキーパー養成研修を実施することで、民間事業所におけるメンタルヘルス対策を推進する。		
事業名	相談窓口案内リーフレット「気づいて くださいこころのサイン」の活用	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	啓発用グッズや相談窓口案内リーフレット「気づいてくださいこころのサイン」を作成し、9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間で配布する。また、関係機関や関係団体等への配布、医療機関や公共施設等への配架及び研修会等での配付により市民への相談先の周知を行う。		
事業名	メンタルヘルスチェックシステム「こ ころの体温計」の活用	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	パソコンや携帯電話を使って簡単にストレスや心の落ち込み度を自己診断できるサービスを提供し、各種相談窓口の情報を市民へ広く周知する。		
事業名	読書活動を活用した自殺対策	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	本を通じた地域活動をしている団体と協働し、読み聞かせ等の活動を通じて「命の尊さ」の普及啓発や、自己肯定感を高めてもらうことを目的とした事業を実施する。協働先団体：浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会		
事業名	保健福祉総合相談・案内窓口	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	市民の福祉向上のため、総合的な保健・福祉相談サービスの提供や案内等を行う。また、相談窓口や機関の周知を図るため窓口に相談窓口案内リーフレットを配架する。		
事業名	家族介護教室	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	家族介護教室に訪れる介護をしている家族に対し、相談窓口案内リーフレットを配付し、相談機関を周知する。		

事業名	生活保護相談窓口	担当部局 担当課・室	福祉部 生活福祉課
事業概要	生活保護の相談に訪れる市民が様々な相談先の情報を得られるよう、相談窓口案内リーフレットを窓口に配架する。		
事業名	子育てガイド「くすくす」を通じた啓発	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	子育てに関連する市の制度や施設などの情報を掲載した冊子（子育てガイド「くすくす」）にメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の案内を掲載し、市民のこころの健康への関心を高める。		
事業名	思春期対策連絡調整事業	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	生涯にわたり健やかに過ごすための基盤となる思春期の生徒に対し、学校保健等の関係機関と連携を図り、生命の尊さを教え、母性・父性の養成を行い、健全な身体づくりについての正しい知識の普及を行う。		
事業名	健康増進事業における健康教育（大人に対しての健康教育）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	医師等による休養・こころの健康づくりに関する教室を実施し、こころの健康に関する関心を高める。		
事業名	国民健康保険料等の賦課、収納、減免に関する事務及び国民年金の納付に関する相談	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保険年金課
事業概要	国民健康保険の届出書、申請書の受付、相談対応等を行う中で滞納者の状況を把握するとともに、相談に訪れる市民が様々な相談先の情報を得られるよう、窓口に相談窓口案内リーフレットを配架する。		
事業名	葬祭費の支給・死亡一時金の支給	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保険年金課
事業概要	葬祭費や死亡一時金の申請に来所した遺族が必要な相談窓口の情報を得られるよう、窓口に相談窓口案内リーフレットを配架する。		

事業名	「こころと命のサポートのための本」のブックリストの作成及び特集展示の実施	担当部局 担当課・室	社会教育部 中央図書館
事業概要	学生や教員にも協力してもらい、ブックリスト「こころと命のサポートのための本」を作成、リストは来館者配布用として配架し図書館ホームページにも掲載してPRする。自殺予防週間と自殺対策強化月間に合わせて毎年度9月と3月に特集展示を行い、関連図書等の貸出を促進する。		
事業名	ポスター及びリーフレット等の展示	担当部局 担当課・室	社会教育部 中央図書館
事業概要	自殺予防週間と自殺対策強化月間に合わせて毎年度9月と3月に関連するポスター及びリーフレットを掲示、配架する。		
事業名	返却スリップを活用した情報提供	担当部局 担当課・室	社会教育部 中央図書館
事業概要	「こころと命のサポート」に関するメッセージやイラストを記載した返却スリップ（返却期限を記載して貸出時に渡すしおり）を作成し、毎年3月に中央図書館貸出室で貸出の手続をする利用者に配付する。		
事業名	映画会の開催	担当部局 担当課・室	社会教育部 中央図書館
事業概要	自殺予防週間と自殺対策強化月間に合わせて毎年度9月と3月には中央図書館で「こころと命のサポート映画会」も開催する。		

「生きること」への支援促進			
事業名	就労相談	担当部局 担当課・室	産業振興部 産業振興課
事業概要	就職に悩む本人・家族からの相談をキャリアコンサルタントが個別に受ける。		

事業名	市民相談	担当部局 担当課・室	市民部 市民情報・相談課
事業概要	弁護士による法律相談や認定司法書士による多重債務相談等を実施している。また、必要に応じて、相談者を法テラスや自立相談支援機関等の相談窓口につなぎ、対応することで包括的な支援を行う。		
事業名	消費生活相談	担当部局 担当課・室	市民部 市民情報・相談課
事業概要	消費生活に関する悩みを抱える人に、消費生活相談員が対応する。また、トラブルに巻き込まれないよう消費者へ情報提供等を実施する。		
事業名	女性のための相談窓口	担当部局 担当課・室	市民部 人権・男女共同参画課
事業概要	女性が抱える様々な問題、悩みに関して女性相談員が対応する。		
事業名	人権相談	担当部局 担当課・室	市民部 人権・男女共同参画課
事業概要	いじめ、体罰、夫婦・親子の間でのトラブル、近所づきあいなどの相談に関して人権擁護委員が対応する。必要に応じて、関係機関の紹介等、相談内容に応じた対応を行う。		
事業名	自死遺族等への支援	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	神奈川県とともに、支援団体等の協力を得て「わかちあいの会（自死遺族の集い）」を開催している。自死遺族等が安心して自分の気持ちを語り、わかちあう場を確保することで孤立を防ぐとともに、相談窓口や自死遺族の集いの情報提供を行う。		
事業名	「いのちとくらしの総合相談会」の開催の検討	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	失業や多重債務など生活に関する相談と心の健康（メンタルヘルス）相談に対し、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会の開催に向けた検討をする。		

事業名	高齢者のための権利擁護に関する相談・支援	担当部局 担当課・室	福祉部 高齢福祉課
事業概要	高齢者や関係機関からの高齢者虐待・権利擁護等に関する相談について、電話や来所により対応するとともに、リスクの高い家庭の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	相談支援事業	担当部局 担当課・室	福祉部 障がい福祉課
事業概要	市役所と相談支援事業所において、身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい・難病等障がいに関する相談に応じる。		
事業名	窓口、電話並びに自宅訪問による相談支援	担当部局 担当課・室	福祉部 生活福祉課
事業概要	窓口や電話による相談だけでなく、自宅への個別訪問による悩みの相談も行う。		
事業名	生活困窮者自立支援事業（子ども支援員の配置）	担当部局 担当課・室	福祉部 生活福祉課
事業概要	子ども支援員による窓口相談や自宅への個別訪問を通じて、問題を抱える生徒等の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	育児相談（子どもや育児に関すること）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	市内保育所や子育て支援センター、つどいの広場において、しつけや発育など育児に関する様々な不安や悩みの相談を行う。		
事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方が会員となり、子の預かりや送迎を行うとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		

事業名	病後児保育（病後児保育室「なでしこ」）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	生後6か月から小学校3年生までの児童が病気の回復期にあつて、集団保育及び家庭での保育が困難な場合に、保育施設で一時的に保育を行うとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	保育園における一時預かり	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	保育園において、保護者の仕事、冠婚葬祭、通院、心身のリフレッシュ等の理由で、子どもを1時間単位で預るとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	赤ちゃん広場	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	1歳未満児の親子を対象に、3か所の保育園のサロンを利用して、子育て中の親同士の交流を図り、育児相談や情報提供を行うとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	子育て支援センター	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	乳幼児のいる親子の交流や子育て相談、子育てに関するイベントや講座などを実施する中で、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	つどいの広場（もこもこ、きりんのおうち、どれみ、ぽけっと、ここにくらす）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 保育課
事業概要	乳幼児のいる親子の交流や子育て相談、子育てに関するイベントや講座などを実施する中で、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		
事業名	母子・父子相談の充実（母子・父子福祉推進事業）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	母子・父子家庭の自立促進のため、就労支援、母子・父子福祉資金の貸付など様々な相談に対応するとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行う。		

事業名	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度事務	担当部局 担当課・室	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	児童扶養手当や医療費助成の申請手続に来た市民の中で悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。		
事業名	こども総合相談	担当部局 担当課・室	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	妊婦や18歳未満の子どもを持つ保護者・家族を対象に、社会福祉士、家庭児童相談員等が子どもに関する不安や悩みの相談に応じる。また、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。		
事業名	こどもの発達相談	担当部局 担当課・室	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	保健師、臨床心理士、社会福祉士などの専門職や言葉の相談員を配置し、小学校入学前までの子どもの発達上の課題、障がいに関する相談や18歳までの子どもの福祉サービスの利用の相談を受けるとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。		
事業名	健康増進事業における健康相談（電話相談を含む）	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	生活習慣病の予防や疾病の早期改善と自己管理の意識向上を図るための相談を行う。メンタルヘルスや休養等についての相談にも対応する。		
事業名	健康増進事業における訪問指導	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	生活習慣病の予防及び心身機能の低下防止と健康保持増進を図ることを目的として、保健サービスと医療・福祉等の他のサービスとの調整を図り、本人及びその家族に対して保健・栄養・口腔に関する必要な指導、相談を行う。メンタルヘルスや休養等についての相談にも対応する。		
事業名	母子健康手帳の交付	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	妊娠の届出があった妊婦に対して、母子手帳を交付し、必要に応じて保健指導を行う。大きな不安を抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。		

事業名	母子保健事業における訪問指導	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	妊産婦・新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児訪問指導、未熟児（低出生体重児等）訪問指導、養育支援訪問事業を実施し、保護者の育児不安解消等のための支援を行う。こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行う。		
事業名	母子保健事業における健康教育	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	母親父親教室、離乳食教室、むし歯予防教室、幼児健診事後指導教室等を実施し、妊娠中や育児についての不安の軽減を図るとともに、健全な母子関係の育成等を支援する。新婚家庭への情報提供、父親のための育児情報の提供等も実施する。また、育児に不安を抱えたリスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。		
事業名	母子保健事業における健康相談	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	育児相談（来所・電話）、インターネット離乳食相談、7か月児相談を実施し、育児不安の軽減・解消を図るとともにリスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。		
事業名	母子保健事業における健康診査	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	妊婦・4か月児・8～10か月児・1歳6か月児、2歳児歯科・3歳児健康診査を実施し、健康診査受診後は、必要に応じて育児不安の解消等について事後指導を行う。また、リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。		
事業名	低出生体重児と保護者の集い	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	出生体重がおおむね1,700g未満の2歳以下の乳幼児とその保護者を対象に、親同士が交流を図り育児不安を取り除く場を提供することにより、社会的な孤立を減らす。また、親が育児に自信を持つことできるように支援するとともに、リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。		

事業名	妊娠期からの児童虐待予防事業	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	周産期医療機関、平塚児童相談所、平塚保健福祉事務所、こども家庭課と連携し、妊娠期の段階から支援が必要と判断される妊婦等を把握し、早期に必要な支援を行う。育児不安等を軽減することにより、児童虐待の防止を図る。		
事業名	産後ケア事業	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	4か月以内の乳児がいる初産婦が日頃疲れた体を休めたり仲間づくりができる産後ルーム「ママはぐ」を設置するとともに、産後の精神的な不安を解消するため産後メンタルヘルス相談を実施する。その中で、リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。		
事業名	休日・夜間の緊急診療	担当部局 担当課・室	健康・こども部 健康課
事業概要	休日・夜間の急病患者に対する応急診療を実施する中で、リスクの高い方の発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。		
事業名	教育相談事業「不登校児童・生徒訪問相談」	担当部局 担当課・室	学校教育部 子ども教育相談センター
事業概要	不登校により家に閉じこもっている児童・生徒に対して、学校・家庭・地域社会と連携しながら家庭訪問による相談・支援を行う。		
事業名	教育相談事業「教育相談」	担当部局 担当課・室	学校教育部 子ども教育相談センター
事業概要	心理的な悩みを持っている児童・生徒とその保護者、教員を対象に、カウンセリング、遊戯療法、助言指導、他機関への紹介などを行う。		
事業名	スクールカウンセラー派遣事業	担当部局 担当課・室	学校教育部 子ども教育相談センター
事業概要	臨床心理の専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置する。学校と連携し、児童生徒の家庭状況に配慮しながら問題解決へとつなげる。①児童・生徒へのカウンセリング及び支援 ②教職員および保護者に対する助言・援助 ③児童・生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④教職員に対するカウンセリング等に関する研修		

事業名	スクールソーシャルワーカー派遣事業	担当部局 担当課・室	学校教育部 子ども教育相談センター
事業概要	<p>社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各小・中学校へ派遣する。学校と連携し児童生徒の家庭状況に配慮しながら、問題解決へとつなげる。①問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ ②関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ③学校内におけるチーム支援体制の構築、支援 ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員等への研修活動</p>		
事業名	精神科リエゾンチームを配置（精神科医・精神科専門看護師・精神保健福祉士）	担当部局 担当課・室	市民病院 精神科、看護科、（病院総務課）
事業概要	<p>精神科医・精神科専門看護師・精神保健福祉士等が自殺企図で受診・入院した患者に関わり、身体的疾患の治療後必要に応じて精神科病院への入院や受診、行政など社会福祉制度につなぎ、再発防止に努める。</p>		
事業名	くらしサポート相談	担当部局 担当課・室	市社協 くらしサポート相談
事業概要	<p>市民の生活相談等の自立相談支援事業を実施している窓口に相談窓口案内リーフレットを配架し、相談機関を周知する。</p>		
事業名	ホームレス自立支援施策	担当部局 担当課・室	市社協 くらしサポート相談
事業概要	<p>路上生活者が起居する場所を巡回し相談を行う他、医療機関との巡回健康相談、風水害後の状況確認を行うことで、本人の生活実態や抱える様々な問題を把握し、本人の意思も踏まえた各種制度に関する情報提供や自立に向けた支援を行う。</p>		

児童生徒がSOSを出すことができる教育の推進			
事業名	生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供	担当部局 担当課・室	福祉部 福祉総務課
事業概要	中学生を対象に、命の大切さ、人と人とのつながり、家族の絆、心の問題等をテーマにした講演会を実施する。		
事業名	青少年相談	担当部局 担当課・室	健康・こども部 青少年課
事業概要	学校以外で相談できる場として青少年相談室を開設し、電話・来室・メールで広く相談を受け付け、問題解決を一緒に目指す。相談内容によっては他の専門機関への紹介も行う。さらに、自殺予防週間のある9月及び自殺対策強化月間の3月に合わせて自殺予防メッセージを盛り込んだチラシ・リーフレット等を作成して、市内と近隣町の青少年とその保護者及び教職員に配布する。		
事業名	いのちの授業実践の推進（ハンドブック配付、実践事例収集、作文募集）	担当部局 担当課・室	学校教育部 教育指導課
事業概要	道徳科や各教科等の授業などで行われている「いのちのかけがえのなさ、夢や希望をもって生きることへの大切さ」などについての授業実践を推進する。		
事業名	学校図書館における「こころと命の本」の活用	担当部局 担当課・室	学校教育部 教育指導課
事業概要	司書教諭・学校司書・図書委員会の子どもたちが中心となり、学校図書館内に「こころと命の本」コーナーを設置している。図書館でのコーナー展示を通じて、広く児童生徒に「命の大切さ」を伝える。		
事業名	「SOSの出し方に関する教育」の推進	担当部局 担当課・室	学校教育部 教育指導課
事業概要	市内小中学校で「自己肯定感や命の大切さを考える」取組を行う他、「SOSの出し方教育」等を各学校の実情に合わせて実施する。		

平塚市地域福祉リーディングプラン（別冊）

平塚市地域福祉計画（第4期）

平塚市地域福祉活動計画（第3期）

平塚市自殺対策計画（第1期）

平塚市成年後見制度利用促進計画（第1期）

平塚市生活困窮者自立支援計画（第1期）

2019年3月発行

編集・発行 平塚市福祉部福祉総務課

〒254-8686

平塚市浅間町9番1号

TEL 0463-23-1111（代表）

FAX 0463-21-9742

社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

〒254-0047

平塚市追分1番43号

TEL 0463-33-1377（代表）

FAX 0463-33-6588